教育要覧

伊奈の教育

令和８年度版
（２０２６年）



小針中学校・体育祭

伊奈町教育委員会



役場庁舎

伊奈町民憲章

わたしたちは伊奈町民です。

わたしたちは自然と歴史を尊び、先人が築いた郷土をたいせつにし、さらに創意と努力により魅力あるまちをつくるため、この憲章を定めます。

1　自然を愛し　緑と花の美しいまちを　つくります

1　スポーツに親しみ　健康で楽しい家庭の
　　明るいまちを　つくります

1　コミュニティーをたいせつにし　心のかよう
　　住みよいまちを　つくります

1　教養を深め　歴史と文化の香り高いまちを
　　つくります

1　働くことを喜び　産業を伸ばし
　　豊かなまちを　つくります

伊　奈　町　の　概　要

役場所在地	北足立郡伊奈町中央四丁目355番地
同　位　地	北緯　36度00分
	東経　139度37分
	海抜　17.5m
町総面積	14.79㎢
広　ぼ　う	東西　2.5km　南北　7.5km
人　　口	44,829人　20,348世帯

（令和８年８月１日現在）

昭和18年、北足立郡小室村と同小針村が合併し、伊奈村が誕生。さらに昭和45年には町制をしき伊奈町となり、今日に至っている。町の東部は南北に古来からの広大な水田地帯を擁し、楕円状に平坦な地形を有している。

先人の遺構・遺跡が多く、このことは町民の誇りともなっている。

目　　次

あ い さ つ	伊奈町教育委員会教育長　豊田稔之 ……	2
教 育 行 政	歴代の教育委員会教育長・委員・委員長 ……	3
	令和８年度伊奈町教育行政重点施策 ……	4
	教育委員会機構及び事務分掌 ……	6
	教育財政 ……	7
学 校 教 育	児童・生徒数の推移 ……	10
	令和８年度伊奈町学校教育プラン ……	11
	伊奈町立小室小学校 ……	13
	伊奈町立小針小学校 ……	14
	伊奈町立南小学校 ……	15
	伊奈町立小針北小学校 ……	16
	伊奈町立伊奈中学校 ……	17
	伊奈町立小針中学校 ……	18
	伊奈町立南中学校 ……	19
	学校保健の推進 ……	20
	新体力テスト ……	21
	伊奈町立学校給食共同調理場（学校給食センター）……	22
	伊奈町教育センター ……	24
生 涯 学 習	生涯学習の推進 ……	26
	生涯学習推進の基本目標 ……	27
	生涯各期の目標と事業 ……	27
	社会教育関係団体の育成 ……	28
	社会教育における人権教育 ……	29
	文化財 ……	30
	町史編集事業 ……	30
	文化財一覧 ……	32
	伊奈町立図書館 ……	33
	伊奈町ふれあい活動センター（ゆめくる）……	34
生涯スポーツ	生涯スポーツ事業 ……	36
	伊奈町スポーツ協会 ……	37
	伊奈町レクリエーション協会 ……	37
	伊奈町スポーツ少年団 ……	37
	各種委員会 ……	38

※本要覧は伊奈町教育委員会における教育の施策や組織、統計資料を教育行政・学校教育・生涯学習・生涯スポーツの4つの分野に分けてまとめたものです。

伊奈町教育委員会



教　育　長
豊　田　稔　之



教育長職務代理者
三　國　隆　夫



委　　員
土　方　一　匡



委　　員
成　田　弥寿子



委　　員
西　川　智　美

あ　い　さ　つ

伊奈町教育委員会教育長　豊　田　稔　之

伊奈町の教育行政推進のため、皆様には日頃から格別の御指導、御協力を賜り心より感謝申し上げます。

本町教育におきましては、本年度、教育行政の５か年計画として策定した、「第３期伊奈町教育振興基本計画」（令和７年度から令和１１年度）における、基本理念の「生涯にわたり学び続ける　笑顔あふれる学校づくり、まちづくり」の継承と発展を図るため、さまざまな取り組みを実施するとともに、最大限の成果が得られるよう各事業の検証を行ってまいります。

本年度の教育委員会の主要事業ですが、児童生徒用及び教職員が使用する学習用端末の一斉更新を行います。また、学校施設整備におきましては、全小中学校体育館の空調設備設置に向けた設計業務を行い、併せて、老朽化する学校教育施設の修繕を計画的に実施し、教育環境の整備を図るとともに防犯対策の強化にも努めます。

学校教育関連におきましては、不登校児童生徒への支援として、すべての中学校に設置した校内支援教室の活用を図り、児童生徒一人一人が安心して過ごせる居場所づくりを進めてまいります。また、ICTを効果的に活用しながら、児童生徒の主体的・対話的で深い学びのさらなる充実を図るとともに、特別な支援を必要とする児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援の充実に努めてまいります。

生涯学習関連におきましては、持続可能な生涯学習の体制として始めた「伊奈まなびの広場」や中学校部活動の地域展開の推進、伊奈町スポーツフェスティバルの開催など、町民一人一人が生涯にわたり学習やスポーツ・レクリエーションを楽しむ環境整備に努めてまいります。

学校給食センターにおきましては、安心・安全な学校給食の提供を行うため、開所以来使用してきた炊飯設備を更新しました。今後も、施設の計画的な整備・更新を実施するとともに、地場産食材の積極的な活用を行い、食育の推進を図ってまいります。

めまぐるしく変化する社会で、一人一人が社会の担い手となること、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるよう教育を通じてウェルビーイングを向上させていくことが求められています。

私たちは、子供たち一人一人がこれから直面する様々な課題に立ち向かい、自ら乗り越えていく力を養うため、確かな学力や体力、社会性を身に付け、生涯にわたる人間形成の基礎となる学校教育を実現するとともに、多様な学習情報や学習機会を提供できるよう学習環境の充実に取り組み、また、町民一人一人が生涯にわたって文化芸術活動やスポーツ・レクリエーション活動など、様々な学習を活発に行い、学びを通じて町民同士のつながりを深めるとともに、学習の成果を生かすことができる豊かな生涯学習社会の実現を目指します。

今後とも皆様の御支援、御協力を心からお願い申し上げ、あいさつといたします。

歴代の教育委員会教育長・委員・委員長

(1) 歴代の教育長

氏名	就任年月日	退任年月日	氏名	就任年月日	退任年月日
柳澤利得	S28.4.1	S31.9.30	中村安信	H9.11.1	H18.8.31
市川清作	S31.10.1	S54.7.28	坂井貞雄	H18.11.13	H28.9.30
長島敏男	S54.8.1	S60.9.30	高瀬浩	H28.10.1	R7.3.31
岡野成利	S60.10.2	H元.11.1	豊田稔之	R7.4.1	
永島宣征	H元.11.2	H9.10.31			

※当町は、平成28年10月1日から新教育委員会制度に移行。

(2) 歴代の委員

氏名	就任年月日	退任年月日	氏名	就任年月日	退任年月日
別所弘因	S27.11.1	S31.9.30	加藤善平	S59.10.1	S63.9.30
関根精一	S28.1.23	S31.9.30	岡野成利	S60.10.1	H元.9.30
柳澤利得	S28.4.1	S31.9.30	鈴木明	S63.10.1	H2.9.30
菊池巖	S30.6.5	S31.9.30	大津淳一郎	S63.10.1	H12.9.30
田川惣太郎	S30.6.5	S43.9.30	永島宣征	H元.11.2	H9.10.31
市川清作	S31.10.1	S54.7.28	高野純雄	H2.10.1	H14.9.30
坂戸公隆	S31.10.1	S38.4.16	鈴木卓	H2.10.1	H16.9.30
加藤芳江	S31.10.1	S40.9.30	中村安信	H8.4.1	H18.8.31
小島賢太郎	S31.10.1	S46.3.31	内田武	H9.11.1	H21.10.31
細田勝美	S38.7.25	S42.9.30	別所邦子	H12.12.22	H20.12.21
本多正	S40.10.1	S44.3.3	小島祐子	H14.10.1	H22.9.30
大島基実計	S42.10.1	S54.9.30	小副川博親	H16.10.1	H20.9.30
赤石一男	S43.10.1	S47.6.12	坂井貞雄	H18.11.13	H28.9.30
戸井田重則	S44.3.16	S46.2.15	渡辺暁男	H20.10.1	R2.9.30
浜野清	S46.3.16	S52.9.30	澤田誠一	H20.12.22	R2.12.21
内村貢	S46.5.21	S63.9.30	大塚哲章	H21.11.1	R3.10.31
高山敏一	S47.10.1	H7.9.30	田井文子	H22.10.1	R4.9.30
長島敏男	S52.10.1	S60.9.30	土方一匡	R2.10.1	
加藤四郎	S54.8.1	S57.9.30	三國隆夫	R2.12.22	
大塚怡子	S54.10.1	S58.9.30	成田弥寿子	R3.11.1	
小島穣	S57.10.1	H2.9.30	西川智美	R4.10.1	

(3) 歴代の委員長

氏名	就任年月日	退任年月日	氏名	就任年月日	退任年月日
関根精一	S30.8.4	S31.9.30	内村貢	S55.10.1	S56.9.30
坂戸公隆	S31.10.1	S38.4.16	高山敏一	S56.10.1	H7.9.30
田川惣太郎	S38.6.18	S42.9.30	大津淳一郎	H7.10.1	H12.9.30
小島賢太郎	S42.10.1	S46.3.31	鈴木卓	H12.10.1	H16.9.30
赤石一男	S46.4.1	S47.6.12	内田武	H16.10.1	H21.10.31
大島基実計	S47.10.1	S52.9.30	澤田誠一	H21.11.1	H28.9.30
高山敏一	S52.10.1	S55.9.30			

※「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正に伴い、当町は、平成28年9月30日をもって委員長の職は廃止。

令和８年度　伊奈町教育行政重点施策

伊奈町教育委員会

伊奈町では、「これからも安心して住み続けられる　ぬくもりのあるまち」を実現するための教育分野における計画として、教育基本法第17条第2項に基づく伊奈町の教育の振興の基本的な計画である、「第3期伊奈町教育振興基本計画」（令和7年度～令和11年度）を策定し、2年目を迎えました。

伊奈町教育委員会では、伊奈町総合振興計画の施策の大綱に掲げる、基本理念を「生涯にわたり学び続ける　笑顔あふれる学校づくり、まちづくり」としています。

この基本理念を踏まえて、5年間で取り組む教育行政の6つの基本目標、25の施策を設定し、関係機関や家庭・地域との連携を図りながら、子供たちはもとより町民の誰もが、笑顔あふれる暮らしを送れるよう取り組んでいけるよう、具体的な施策を策定しています。

6つの基本目標は、以下のものです。

１　時代に対応した確かな学力と自立する力の育成
２　豊かな心と健やかな体の育成
３　質の高い学校教育を推進するための環境の充実
４　学校・家庭・地域の連携・協働と家庭・地域の教育力の向上
５　生涯学習の推進と文化芸術の振興
６　スポーツ・レクリエーション活動の推進

めまぐるしく変化する社会で、一人一人が社会の担い手となること、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるよう教育を通じてウェルビーイングを向上させていくことが求められます。

人生100年時代を見据え、変化の激しい社会においては、学校教育だけでなく社会人の学び直し（リカレント教育）をはじめとする生涯学習の必要性が高まっており、だれもが夢や志をもって生涯にわたり学び続け、そして、笑顔あふれるそれぞれの生活を目指していく、第2期計画の基本理念の考え方は重要なものです。

第3期計画においては、第2期計画の基本理念の継承と発展を図るとともに、国が揚げる「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」の二つのコンセプトを計画全体に共通する視点として、魅力あふれる伊奈町の教育を推進してまいります。

1　時代に対応した確かな学力と自立する力の育成

すべての子供たちが確かな学力を身に付けることができる体制を構築するとともに、ICTリテラシーや国際理解教育の充実など、時代の変化に対応した教育を推進します。

また、誰一人取り残されず、多様なニーズに対応した教育を推進します。それらを通して、社会で自立していくための資質・能力を育みます。

⑴　一人一人の学力を伸ばす教育の推進
- ア　児童生徒一人一人の学習意欲と学力を確実に伸ばす教育の推進
- イ　確かな学力の育成を目指した教員の指導力の向上
- ウ　基礎的・基本的な知識・技能の習得とその活用による思考力、判断力、表現力等の育成
- エ　「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善
- オ　日々の授業の充実（学校課題研究、学校訪問等での研修の充実）
- カ　学力向上のための検証改善サイクルの継続した運用（学力向上プランの活用）

⑵　新しい時代に求められる資質・能力の育成
- ア　グローバル化を踏まえた英語教育やプログラミング教育の充実
- イ　学習指導要領に即した授業改善及び授業者への指導・支援
- ウ　1人1台端末の効果的な活用と情報活用能力の育成

⑶　進路指導・キャリア教育の充実
- ア　発達の段階に応じた体系的・系統的なキャリア教育の推進
- イ　子供たちの職業観・勤労観の育成

⑷　幼児教育との連携の推進
- ア　幼稚園・保育所などと小学校との連携の推進
- イ　幼児と児童の交流の推進

⑸　特別支援教育の充実
- ア　特別支援教育の推進
- イ　多様な学びの場における環境整備
- ウ　共生社会の形成を目指した教育の推進
- エ　障害のある子供たちの自立と社会参加を目指したキャリア教育・職業教育の推進

⑹　誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策の推進
- ア　不登校の未然防止、早期発見、早期対応
- イ　児童生徒一人一人の状況に応じたきめ細かな教育相談体制の充実
- ウ　児童生徒にとって安心感や充実感が得られる学校づくりの推進
- エ　不登校児童生徒に対して多様で適切な教育機会を確保するなど、状況に応じた支援の推進
- オ　小・中学校及び関係機関との連携の推進

2　豊かな心と健やかな体の育成

子供たちがそれぞれの幸せや生きがいを感じられ、心身共に健やかに成長できるよう、道徳教育や人権教育、体験活動の充実、一人一人の実態に合った体力の向上を図ります。

また、いじめの防止対策や、生徒指導上の諸課題の未然防止に向けた指導、支援に取り組みます。

⑴　豊かな心を育む教育の推進
- ア　道徳教育の充実
- イ　様々な道徳的課題に児童生徒が向き合う「考え、議論する道徳」の推進
- ウ　基本的な生活習慣の育成
- エ　家庭・地域と連携した社会性などの育成

⑵　いじめの防止対策の推進
- ア　いじめの未然防止、早期発見、早期対応に向けた組織的な取組
- イ　小・中学校において組織的に対応する指導体制の充実
- ウ　関係機関と連携した体制の充実
- エ　いじめ防止の取組やいじめ重大事態発生時の適切な対応等に関する教職員研修の充実

⑶　成長や発達する過程を支える生徒指導の充実
- ア　教育相談活動の充実
- イ　児童生徒の社会的自立に向けた規律ある態度の育成
- ウ　生徒指導体制を確立し、関係機関、家庭・地域と連

携･協働した生徒指導の推進
エ　児童生徒が自発的、主体的に成長や発達する過程を尊重した発達支持的生徒指導の推進
オ　体験活動の充実
カ　家庭と連携した成長や発達を支える生活習慣の確立の推進
(4)　人権を尊重した教育の推進
ア　人権教育の学習内容･指導方法の工夫改善
イ　人権について､主体的に考え行動する児童生徒の育成
ウ　虐待等から児童生徒を守るための連携の推進
(5)　児童生徒の健康の保持･増進
ア　家庭と連携した健康の維持･増進を支える生活習慣の確立
イ　学校教育全体を通じた学校保健活動の推進
ウ　学校における様々な感染症に関する適切な対応
エ　体育活動など生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現する資質の育成
(6)　体力の向上と学校体育活動の推進
ア　学校の教育活動全体を通じた体系的な学校保健の充実
イ　体力向上への取組の推進
ウ　体育施設･設備の整備

3　質の高い学校教育を推進するための環境の充実

質の高い学校教育のため、教職員研修の充実や働き方改革を通した教育の質の向上などに取り組みます。

また、教育環境の充実のため、学校施設の維持管理や学習環境の整備及び安心･安全な学校給食を提供する施設･設備の整備を推進します。

(1)　教職員の資質向上と働き方改革の推進
ア　子供たちと向き合う時間を確保し、教育の質を向上させるための働き方改革の推進
イ　学校における諸課題の解決に取組むことができる学校の組織体制づくりの推進
ウ　「伊奈町学校における働き方改革基本方針　令和7年4月1日～令和10年3月31日」に基づいた働き方改革の検証
(2)　子供たちの安心･安全の確保
ア　児童生徒の危険を予測し回避する能力を育成する安全教育の充実
イ　地域ぐるみの学校安全体制の整備の推進
ウ　登下校時の見守り活動の推進
(3)　質の高い教育を推進するための環境整備
ア　小･中学校施設･設備の老朽化対策及び社会情勢や教育環境の変化への対応
イ　教材･教具やICT環境の継続的な整備
(4)　安心･安全な学校給食の提供
ア　老朽化した給食施設･設備の計画的な整備
イ　食の安全性の確保と地場産物の活用
ウ　継続的な給食の提供を見すえた「伊奈町の給食のあり方」の検討

4　学校･家庭･地域の連携･協働と家庭･地域の教育力の向上

子供たちの健全育成には、学校･家庭･地域の連携･協働が重要であり、学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な推進及び地域人材や関係団体の活動との連携を図ります。

あわせて、地域･学校･行政が連携し、家庭や地域の教育力の向上を図ります。

(1)　学校･家庭･地域が連携･協働した教育の推進
ア　町PTA連合会及び各小中学校PTAにおける家庭教育学級･講座の支援
(2)　学校運営協議会と一体となった地域学校協働活動の推進
ア　学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な推進
(3)　部活動の地域連携･地域移行の推進
ア　学校と地域との連携･協働により地域の実情に応じた地域クラブ活動の整備･充実
イ　実証事業の結果を踏まえた、休日部活動の地域クラブ展開
ウ　拠点式クラブの実施
(4)　家庭･地域の教育力を向上させる機会の充実
ア　地域での活動支援
イ　青少年健全育成の啓発及び活動の支援
ウ　放課後子供教室の開催･WaKu楽体験教室の開催
エ　人権講座等の開催

5　生涯学習の推進と文化芸術の振興

ウェルビーイングの実現のため、生涯にわたり学習に親しむ機会を拡充する必要があることから、産･学･官が連携し、生涯学習の機会を提供します。

また、文化財の保護･保存や公開･活用に努めるとともに、芸術や伝統文化を次世代に継承し、郷土愛を醸成します。

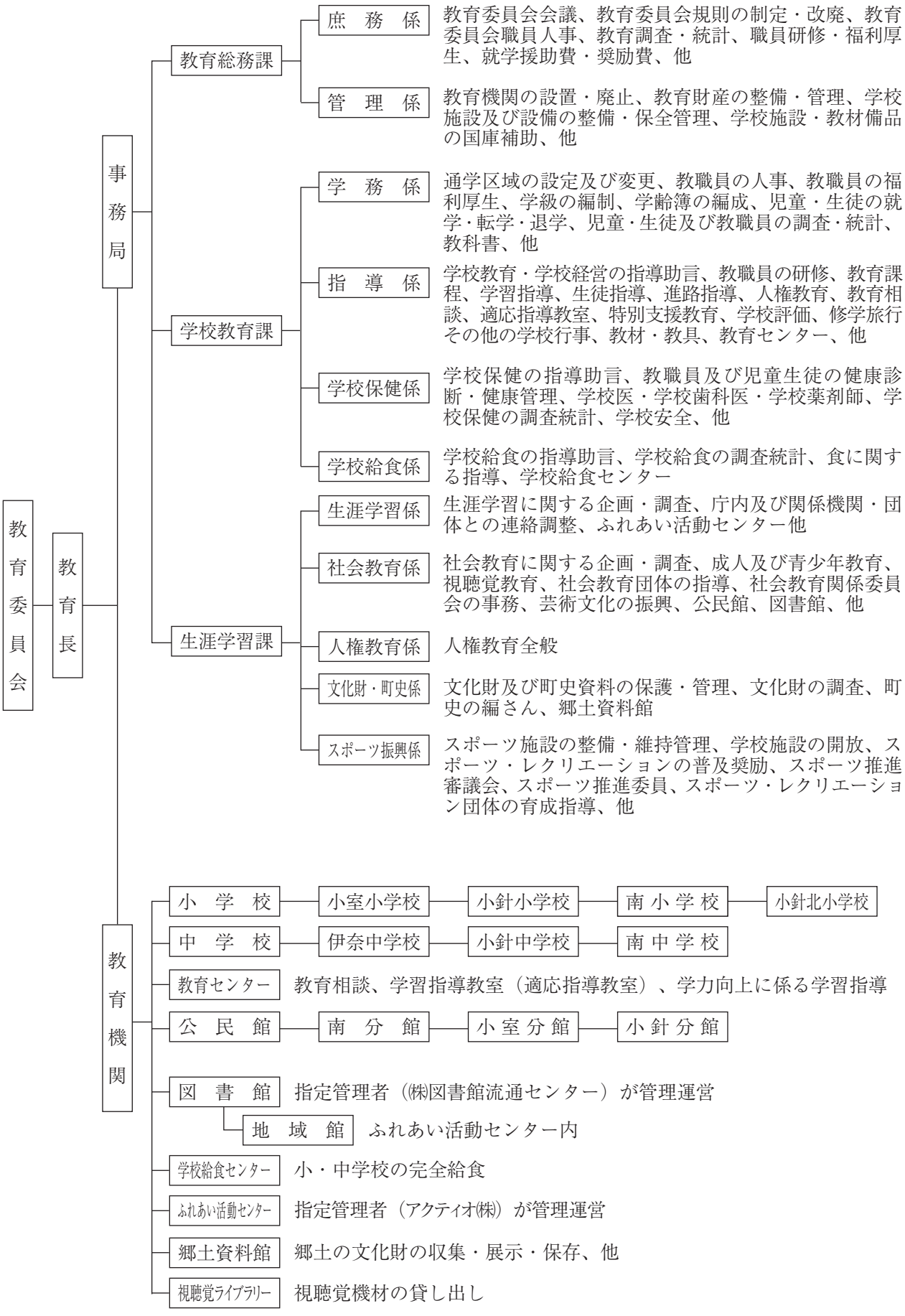
(1)　生涯にわたる学習の機会の充実
ア　生涯学習機会の支援
イ　生涯学習団体の活動支援及び担い手の育成
ウ　生涯学習施設の計画的な修繕及び適切な管理運営
エ　図書館機能充実のための電子図書館の運営
(2)　文化芸術に親しめる環境づくり
ア　町民自らが行う文化活動及び後継者の育成の支援
イ　郷土芸能保存団体の活動支援
(3)　文化財及び町史資料の保護･保存･活用と次世代への継承
ア　文化財の適正な保護･保存、指定に向けた資料調査の実施
イ　史跡「伊奈氏屋敷跡」の保存･活用に向けた発掘調査の実施
ウ　郷土資料館所蔵資料及び出土遺物等の整理･展示
エ　将来の通史編刊行のための歴史的公文書の収集･保存、町の歴史に関わる事柄についての調査･公表
オ　川口市、つくばみらい市、西尾市と3市1町による伊奈氏に関する調査･研究

6　スポーツ･レクリエーション活動の推進

健康増進や体力の向上の一助となり、また、心身のリフレッシュや住民相互の交流を促進し、いきいきとした生活を送ることができるよう、スポーツ施設の適切な管理運営と計画的な改修を行います。また、スポーツに気軽に取り組めるようスポーツ･レクリエーションの充実を図ります。

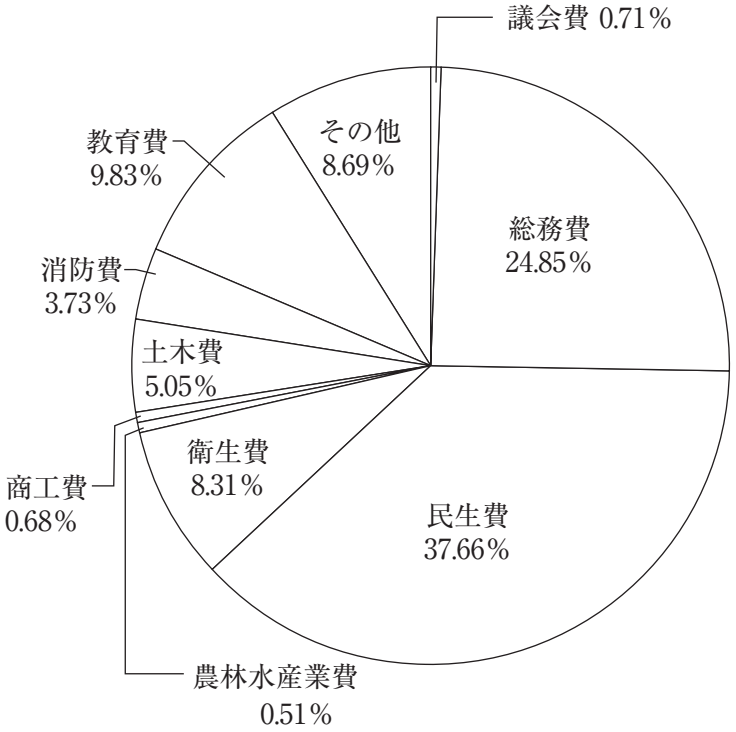
(1)　スポーツ･レクリエーション活動の推進
ア　健康増進や体力向上を目指した地域スポーツへの取組支援
イ　各社会体育団体の組織強化及び研修･育成の支援
ウ　スポーツフェスティバルや駅伝大会の充実等、各スポーツ･レクリエーション団体への活動支援
エ　つくばみらい市とのスポーツ交流事業の実施
(2)　スポーツ環境の整備
ア　スポーツ施設の適切な管理運営

教育委員会機構及び事務分掌



教　育　財　政

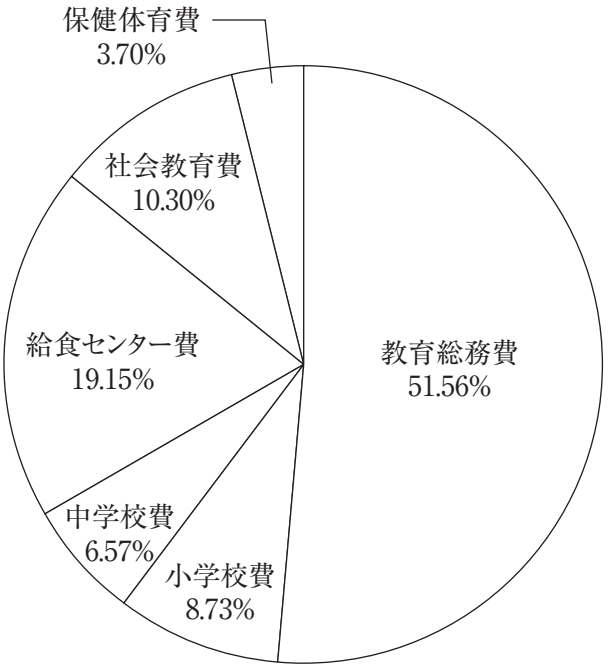
令和８年度　一般会計歳出予算



（単位：千円）

議　会　費	127,359
総　務　費	4,487,809
民　生　費	6,800,771
衛　生　費	1,500,063
農林水産業費	91,252
商　工　費	123,300
土　木　費	911,137
消　防　費	673,711
教　育　費	1,774,682
そ　の　他	1,569,916
〈総　　計〉	18,060,000

令和８年度　教　育　費



（単位：千円）

教育総務費	914,991
小学校費	154,974
中学校費	116,586
給食センター費	339,777
社会教育費	182,753
保健体育費	65,601
〈総　　計〉	1,774,682

学　校　教　育



課題解決に向かって調べ学習をする様子（小室小学校）

児 童・生 徒 数 の 推 移

管内 小・中学校 児童・生徒数一覧

学校基本調査による（各年度５月１日現在）

年度＼校名	小室小	小針小	南　小	小針北小	小学校計	伊奈中	小針中	南　中	中学校計	全体計
平成13	666	726	528		1,920	277	343	309	929	2,849
14	671	794	520		1,985	285	340	308	933	2,918
15	713	836	538		2,087	285	334	296	915	3,002
16	720	920	576		2,216	304	338	283	925	3,141
17	750	1,025	590		2,365	296	356	280	932	3,297
18	793	550	571	575	2,489	311	389	285	985	3,474
19	809	534	554	712	2,609	324	423	300	1,047	3,656
20	820	527	565	889	2,801	345	478	285	1,108	3,909
21	809	554	551	985	2,899	384	493	280	1,157	4,056
22	798	556	532	1,100	2,986	401	536	283	1,220	4,206
23	805	561	531	1,182	3,079	405	581	298	1,284	4,363
24	791	590	543	1,273	3,197	406	644	287	1,337	4,534
25	758	595	540	1,355	3,248	412	711	270	1,393	4,641
26	724	626	543	1,337	3,230	413	769	252	1,434	4,664
27	701	629	557	1,342	3,229	400	814	257	1,471	4,700
28	689	651	556	1,338	3,234	385	851	249	1,485	4,719
29	639	641	532	1,303	3,115	388	875	267	1,530	4,645
30	597	621	522	1,252	2,992	379	944	272	1,595	4,587
令和元	596	620	518	1127	2,861	365	959	278	1,602	4,463
2	563	582	530	1,061	2,736	341	963	255	1,559	4,295
3	550	593	524	975	2,642	334	893	253	1,480	4,122
4	529	551	497	879	2,456	343	893	255	1,491	3,947
5	517	540	517	809	2,383	318	842	251	1,411	3,794
6	521	526	516	744	2,307	296	822	241	1,359	3,666
7	510	512	513	682	2,217	277	728	234	1,239	3,456
8	513	490	491	635	2,129	273	687	259	1,219	3,348

管内 小・中学校 卒業生一覧

・小学校

（令和８年度は見込数）

年度＼校名	小室小			小針小			南小			小針北小			小学校計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
令和2	59	46	105	40	46	86	54	37	91	95	110	205	248	239	487
3	53	55	108	80	46	126	50	47	97	121	107	228	304	255	559
4	53	38	91	56	36	92	41	34	75	92	84	176	242	192	434
5	39	51	90	52	39	91	40	42	82	86	85	171	217	217	434
6	45	51	96	55	46	101	47	45	92	72	75	147	219	217	436
7	39	45	84	45	49	94	48	45	93	74	61	135	206	200	406
8	41	45	86	43	54	97	47	44	91	49	69	118	180	212	392

・中学校

（令和８年度は見込数）

年度＼校名	伊奈中			小針中			南中			中学校計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
令和2	67	56	123	194	136	330	49	39	88	310	231	541
3	48	47	95	172	157	329	56	37	93	276	241	517
4	55	61	116	144	162	306	34	42	76	233	265	498
5	65	52	117	113	147	260	53	32	85	231	231	462
6	56	55	111	185	142	327	50	47	97	291	244	535
7	53	38	91	142	113	255	39	31	70	234	182	416
8	46	53	99	121	120	241	35	40	75	202	213	415

令和８年度 伊奈町学校教育プラン

1 時代に対応した確かな学力と自立する力の育成

◆一人一人の学力を伸ばす教育の推進
【児童生徒一人一人の学習意欲と学力を確実に伸ばす教育の推進】
【確かな学力の育成を目指した教員の指導力の向上】

◆新しい時代に求められる資質・能力の育成
【「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善】
【グローバル化を踏まえた英語教育やプログラミング教育の充実】

◆進路指導・キャリア教育の充実
【発達の段階に応じた体系的・系統的なキャリア教育の推進】
【障害のある子供たちの自立と社会参加を目指したキャリア教育・職業教育の推進】

◆幼児教育との連携の推進
【幼稚園・保育所などと小学校との連携の推進】

◆特別支援教育の充実
【特別支援教育の推進】【児童生徒一人一人の状況に応じたきめ細かな教育相談体制の充実】

◆誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策の推進
【児童生徒にとって安心感や充実感が得られる学校づくりの推進】【小・中学校及び関係機関との連携の推進】
【不登校児童生徒に対して多様で適切な教育機会を確保するなど、状況に応じた支援の推進】

3 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

◆教職員の資質向上と働き方改革の推進
【学校における諸課題の解決に取組むことができる学校の組織体制づくりの推進】
【子供たちと向き合う時間を確保し、教育の質を向上させるための働き方改革の推進】

◆子供たちの安心・安全の確保
【児童生徒の危険を予測し回避する能力を育成する安全教育の充実】
【地域ぐるみの学校安全体制の整備の推進】【登下校時の見守り活動の推進】

◆質の高い教育を推進するための環境整備
【小・中学校施設・設備の老朽化対策及び社会情勢や教育環境の変化への対応】
【教材・教具やＩＣＴ教育環境の継続的な整備】

基本理念

生涯にわたり
学び続ける
笑顔あふれる
学校づくり、
まちづくり

2 豊かな心と健やかな体の育成

◆豊かな心を育む教育の推進
【児童生徒の社会的自立に向けた規律ある態度の育成】
【様々な道徳的課題に児童生徒が向き合う「考え、議論する道徳」の推進】

◆いじめの防止対策の推進
【小・中学校において組織的に対応する指導体制の充実】【関係機関と連携した体制の充実】
【いじめ防止の取組やいじめ重大事態発生時の適切な対応等に関する教職員研修の充実】

◆成長や発達する過程を支える生徒指導の充実
【生徒指導体制を確立し、関係機関、家庭・地域と連携・協働した生徒指導の推進】
【児童生徒が自発的、主体的に成長や発達する過程を尊重した発達支持的生徒指導の推進】

◆人権を尊重した教育の推進
【人権教育の学習内容・指導方法の工夫改善】【人権について、主体的に考え行動する児童生徒の育成】

◆児童生徒の健康の保持・増進
【家庭と連携した健康の保持・増進を支える生活習慣の確立の推進】
【学校の教育活動全体を通じた体系的な学校保健の充実】

◆体力の向上と学校体育活動の推進
【体育活動など生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現する資質の育成】
【学校と地域との連携・協働により地域の実情に応じた地域クラブ活動の整備・充実】

4 学校・家庭・地域の連携・協働と家庭・地域の教育力の向上

◆学校・家庭・地域が連携・協働した教育の推進
【家庭教育に関する啓発】

◆学校運営協議会と一体となった地域学校協働活動の推進
【学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な推進】

◆部活動の地域連携・地域移行の推進
【学校と地域との連携・協働により地域の実情に応じた地域クラブ活動の整備・充実】

◆家庭・地域の教育力を向上させる機会の充実
【スポーツ・文化・青少年団体等への支援】【人権教育に関する啓発】

教職員の資質・能力の向上

学校教育研修等

- 教職員全体研修会
- 教職員人権教育研修会
- 生徒指導・教育相談中級研修
- 小学校外国語活動研修
- 若手教員研修
- 臨時的任用教員研修
- 町費支援員研修

伊奈町研究委嘱校

令和7年度・令和8年度委嘱
- 伊奈町立小針北小学校
- 伊奈町立伊奈中学校

令和8年度・令和9年度委嘱
- 伊奈町立小室小学校
- 伊奈町立小針小学校

各種推進委員会等

- 教育課程・学力向上推進委員会
- 道徳教育推進委員会
- 体力向上推進委員会
- 人権教育推進委員会
- 業務改善推進委員会
- ICT教育推進委員会
- 就学支援委員会
- 幼児教育振興協議会
- 社会科副読本指導資料作成委員会
- 小･中学校事務の共同実施推進協議会
- 生徒指導主任会議
- 外国語・外国語活動連絡会議
- 学校応援団連絡会議
- 教育相談室等連絡会議

委嘱研究実績の推移

(1) 文部科学省及び埼玉県教育委員会委嘱（平成16年度以降）

平成16・17・18年度	文部科学省委嘱「学校を中心とした食育推進事業」［小室小学校・伊奈中学校・学校給食センター］
平成17・18年度	埼玉県教育委員会委嘱「知育・徳育・体育を支える食育推進事業」［小室小学校・伊奈中学校・学校給食センター］
平成17・18・19年度	文部科学省指定「学力向上拠点形成事業」［南中学校］
平成24年度	埼玉県教育委員会委嘱「教育に関する３つの達成目標研究委嘱校」［南中学校］
令和４・５年度	埼玉県教育委員会指定「学力向上研究校指定事業」［小室小学校］

(2) 文部科学省及び埼玉県教育委員会委託事業

平成27・28・29年度	文部科学省・埼玉県教育委員会委託「人権教育総合推進地域事業」
平成29・30・令和元年度	文部科学省・埼玉県教育委員会委託「学校現場における業務改善加速事業」

(3) 町教育委員会委嘱研究発表会（令和3年度以降）

令和３年11月16日 南中学校	「主体的･対話的で深い学びの視点を取り入れ、キャリア教育を通じた学習指導の研究」
令和３年11月17日 南小学校	「豊かな心をもち、自他共によりよく生きようとする南っ子の育成」
令和４年11月２日 小針北小学校	「子供たちが『学びやすい』学級･授業」
令和５年１月24日 伊奈中学校	「わかる喜びを味わい、考えを表現できる生徒の育成」
令和５年11月17日 小針小学校	「主体的に豊かに表現できる小針っ子の育成」
令和６年１月30日 小室小学校	「確かな学力を身に付け、主体的に学ぶ小室っ子の育成」
令和６年11月26日 小針中学校	「主体的・対話的で深い学びに取り組む生徒の育成」
令和７年９月18日 南小学校	「豊かな心をもち、自他共によりよく生きようとする南っ子の育成」
令和７年11月６日 南中学校	「主体的に考え、適切に発信する『自己表現力』の育成」

伊 奈 町 立 小 室 小 学 校

○児童数　513名
○教職員数　40名
（５月１日現在）

校長　寶田　恵美子
教頭　矢代　直子

○所在地　伊奈町大字小室7981番地
○ＴＥＬ　048(721)1624　ＦＡＸ　048(722)4325
○ＵＲＬ　https://eskomuro.saitama-ina.ed.jp/


▲校舎全景

1　教育目標

「豊かな心をもち
たくましく生きる小室っ子」
○元気な子
○よく考える子
○仲よくする子

2　学校課題研究

「主体的に学び、学ぶ楽しさを実感できる児童の育成」

3　沿　革

明治 6．6　建正寺にて開校
16.11　小室高等小学校となる
22．4　尋常小室小学校となる
昭和16．3　小室国民学校となる
16．4　伊奈村立小室小学校となる
32．3　文部省体育研究表彰を受ける
38.11　創立90周年記念式典･校歌制定
45.11　伊奈町立小室小学校となる
49．3　開校100周年･校舎落成記念式典
54．4　南小学校開設のため分離する
55．3　体育館を新設する
55．7　プール竣工
平成 3.11　県･町教委委嘱「学習指導の改善」
8．1　県教委委嘱学校教育放送利用発表
10.10　創立125周年記念式典･モニュメント設置
11．9　北校舎耐震補強工事完了
校庭東側耐震性貯水槽設置（地下･100㎥）
12･13年度　文部科学省指定事業協力校「生きる力をはぐくむ読書活動推進事業」
県教委委嘱「小中連携教育実践研究」
15年度　文部科学省指定事業協力校
「安心かつ安全な学校給食の推進事業」
県学校給食会指定事業モデル校
「生きる力をはぐくむ食に関する指導」
16･17･18年度　文部科学省研究指定･町教委委嘱「学校を中心とした食育推進事業」
17･18年度　県教委委嘱「知育･徳育･体育を支える食育推進事業」
18.12　高市早苗食育担当大臣視察訪問
21年度　埼玉県学校給食優良校の表彰
21･22年度　町教委委嘱「進んで運動に親しみ、たくましい心と体を育む小室っ子の育成」
23.11　食育への取組　文部科学大臣表彰
24･25年度　町教委委嘱「学びあい、確かな学力を身に付ける小室っ子の育成」（算数）
27･28年度　町教委委嘱「学びあい、確かな学力を身に付ける小室っ子の育成」（国語）
令和元．7　北校舎トイレ等大規模改修
元･2年度　町教委委嘱「主体的に学び、確かな学力を身に付ける小室っ子の育成」（算数）
4･5年度　「学力向上研究校指定事業」県指定町教委委嘱「確かな学力を身に付け、主体的に学ぶ小室っ子の育成」（学力向上）
5．6　創立150周年記念式典
7．3　台湾 中山國民小學との来日交流
8．4　町教委委嘱「主体的に学び、学ぶ楽しさを実感できる児童の育成」（国語）

4　学校の特色

「自立の気風」を教育理念とし、児童の自立を目指して取り組んでいる。
そのために、以下の８点を学校経営の重点として組織的に取り組む。

1　確かな学力の向上への取組
・学習指導要領の趣旨を踏まえた基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得
・「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善の推進
・見通しを立てたり振り返ったりする学習活動の重視
・ＩＣＴを効果的に活用した授業の実践
・各種学力調査の分析による課題の明確化、課題解決に向けた改善策の策定
・学力向上プランの授業での活用
・授業規律の徹底（児童全員が授業に集中できる環境の整備）
・家庭学習の充実と学習習慣の定着
・ティーム・ティーチング等による個に応じた指導の充実
・確かな学力の育成を目指した、教職員の指導力の向上

2　心の教育の推進と健やかな体の育成
・日常の生徒指導を通した、いじめ･不登校の「未然防止」、「早期発見･早期対応」
・生徒指導･教育相談に係る校内体制の充実（情報共有、共通理解･行動、組織連携）
・自ら挨拶ができる児童の育成
・自ら健康管理能力の育成
・道徳の時間の充実（考え、議論する道徳の授業）
・異年齢集団活動や地域との連携等の体験活動の充実
・人権感覚育成プログラムの活用と人権教育を通した差別や偏見を許さない児童の育成
・ネットトラブルを起こさない、巻き込まれない指導の推進
・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携の強化

3　特別支援教育の充実
・校内支援体制の整備・充実
・通常の学級に在籍する障害のある児童への支援の充実
・特別支援学級に在籍する児童への指導の充実
・上尾かしの木特別支援学校コーディネーター等との連携
・交流教育および共同学習の実施
・幼・保との連携の強化

4　安心・安全の取組
・不審者対応、交通事故防止
・災害時の対応の徹底
・施設・設備事故の防止
・防犯の充実

5　食育の推進
・食農教育の充実
・家庭との連携の強化

6　地域に開かれた学校づくりの推進
・学校運営協議会を活用した、質の高い学校教育を推進するための環境の充実
・学校だより及び各種たよりの発行、ホームページの更新と充実、日常的な学校公開
・学校応援団等、関係機関との連携
・地域の教育力の積極的な導入
・子供たちの学校、地域への愛情と誇りを高める（創立１５３年目を迎える伝統校）

7　教職員研修の推進
・倫理確立委員会の充実と不祥事防止の研修会等の計画的な実施
・学校課題研究の推進による指導力の向上と研修の充実
・各年次に応じた研修の充実とライフステージに応じた教職員の資質の向上
・学び合う学年集団、学校教職員集団の育成と、学び合う職場の雰囲気づくりへの取組
・教職への誇りや自覚を高める教職員の育成と教職員集団の確立
・教職員の不祥事防止

8　学校における働き方改革の推進
・在校等時間外の上限「月45時間、年360時間」を守るための取組の充実
・教職員の働き方に関する意識の向上と環境整備の充実
・行事・活動の創意・工夫
・勤務実態の把握、時間管理の徹底と教員のワーク･ライフバランスの推進

伊 奈 町 立 小 針 小 学 校

○児童数　　490名
○教職員数　　49名
（５月１日現在）

校長　水落　美佳子
教頭　宮川　　則仁

1　教育目標

「心豊かに伸びる子」
○やさしい子
○考える子
○元気な子

2　学校課題

自ら学びに向かう小針っ子の育成

3　沿　革

明治 6　　大針学校（大針観音寺）開校
24．8　羽貫97-1に移転（現寿2-80-1）
27．1　済美尋常高等小学校と改称
41．5　小針尋常高等小学校と改称
41．6　木造瓦葺校舎新築
昭和18．2　伊奈村立小針国民学校と改称
22．4　伊奈村立小針小学校と改称
39．1　創立90周年記念式典（開校記念日８月10日）・校歌制定
45．1　体育館竣工
45．2　県教委指定「学級経営」発表
45.11　伊奈町立小針小学校と改称
47．2　鉄筋３階校舎（１期）竣工
49．3　創立100周年記念式典挙行
50．3　鉄筋３階校舎（２期）竣工
54．3　鉄筋３階校舎（北校舎）竣工
54．7　プール完成
平成 4．6　開校記念日制定（６月23日）
4．6　校木「大いちょう」町の天然記念物指定となる
7．9　ランチルーム（あじさいルーム）完成
10.10　創立125周年記念式典挙行
12．8　南校舎耐震補強工事完了
14．4　「読書活動優秀実践校」文部科学大臣賞受賞
15．4　彩の国スクーリング・ジョイントモデル事業（県教委委嘱）
17.11　町教委委嘱「国語科」研究発表
18．4　小針北小学校開設のため、分離
20．4　通級指導教室移設（小室小学校より）
21.11　町教委委嘱「算数科」研究発表
23．3　重層体育館竣工
24．3　正門･駐車場整備竣工
25．1　創立140周年記念植樹


▲音楽朝会


▲あいさつ運動

○所在地　伊奈町寿二丁目80番地１
○ＴＥＬ　048(728)3002　ＦＡＸ　048(728)5008
○ＵＲＬ　https://eskobari.saitama-ina.ed.jp/


▲南校舎

平成25.11　町教委委嘱「国語科」研究発表
29．2　町教委委嘱「図工科」研究発表
令和元.11　町教委委嘱「道徳科」研究発表
5．6　創立150周年記念式典挙行
5.11　町教委委嘱「国語科」研究発表

4　学校の特色

「心豊かに伸びる子」を学校教育目標として、やさしい子、考える子、元気な子の育成を目指して教育活動に取り組んでいる。

(1)　生きる力(確かな学力、豊かな心、健やかな体)の育成
①　自ら学び、自ら考える力の育成
○　主体的･対話的で深い学びのある授業
「問題解決能力の育成」「課題探究型学習の実践」
②　豊かな人間性の育成
○　いじめの未然防止、早期発見･早期対応、解消への確かな見届け、不登校児童の対応
③　体力の向上
○　主体的な運動への取組と体育の授業時の運動量の確保
(2)　家庭･地域･社会との連携とコミュニティ･スクールの推進
①　保護者との連携
○　学校だより、ホームページの充実、マチコミメールタイムラインの活用
②　コミュニティ･スクールの充実、地域との連携
○　学校応援団活動の充実からの地域学校協働活動への発展
(3)　教育的効果を高める指導体制の充実と教職員の業務改善の推進
①　指導体制の充実　特別支援教育の視点を生かした取組
○　カリキュラム･マネジメントの推進
②　業務改善の推進
○　子供たちと向き合う･授業準備等の時間の確保
③　環境整備の充実
○　清掃、掲示、整理･整頓、学校ファームの充実
④　教職員の不祥事防止
○　「誇りと責任」及び当事者意識を醸成する研修･環境づくり、風通しのよい職場づくり

伊奈町立南小学校

校長　今田　利信
教頭　鈴木　孝宗

○児童数　　491名
○教職員数　　48名
（５月１日現在）

○所在地　伊奈町栄四丁目１番地
○ＴＥＬ　048(722)5231　ＦＡＸ　048(722)4326
○ＵＲＬ　https://esminami.saitama-ina.ed.jp/

1　教育目標

☆元気　キラキラ　南っ子☆
明るい笑顔、輝く瞳
○よく学ぶ子
○元気でたくましい子
○心のゆたかな子


▲校舎全景

2　学校課題

「豊かな心をもち、
自他共によりよく生きようとする南っ子の育成」
～次期学習指導要領を見据えた、児童の主体的な学びに関する研究～

3　沿　革

昭和54．4	13学級で開校
54．5	体育館竣工、７月プール竣工
55．3	校舎第２期工事完成、校章制定
56．4	校舎第３期工事完成
57．2	校歌制定（宮沢章二詞、奥村一曲）
56･57	県教委委嘱　同和教育研究発表
58．5	校歌の碑建立（体育館東側）
58.11	県教委・小体連委嘱　体育授業公開
63.11	北足立北部学校放送利用研究授業公開
63.11	開校10周年記念式典挙行(記念事業築山完成)
平成元.10	北足立地区道徳教育研究協議会授業公開
3.11	町教委委嘱　算数科研究発表
4．4	文部省指定「教科書研究(生活科)」
4．7	校庭改修工事
5.11	県算数数学教育研究会　授業公開
7.11	町教委委嘱　生活科･社会科研究発表
8．9	ランチルーム「ポプラ」完成
10.11	町教委委嘱　健康つくり研究発表会(体育･特活)
11．2	開校20周年記念式典挙行
12.11	県体力向上推進研究発表
13.10	町教委委嘱　体力向上研究発表
12･13年度	文部省指定伊奈町生きる力をはぐくむ読書活動推進事業推進協力校
12･13年度	県教委委嘱(小中連携教育実践研究)協力校
14年度	「心のせんせい」（地域人材道徳教育特別非常勤講師６名）配置実施校
15･16年度	県教委指定　学力向上フロンティアスクール
18･19年度	町教委委嘱研究　特別活動
20.12	開校30周年記念式典挙行
22･23年度	校舎耐震補強工事第１期・２期完了
22･23年度	町教委委嘱研究（算数科）
25･26年度	町教委委嘱研究（体育）
26．4	特別支援学級「きらきら」新設
27.11	県算数数学教育研究会　授業公開
27～29	文科省･県教委委託人権教育総合推進地域事業
28～29	町教委委嘱　人権教育
29年度	特別支援学級「きらきら２組」増設 校庭芝生化工事
30年度	開校40周年記念式開催
令和元年度	ポプラ植樹
２年度	生きる力をはぐくむ食に関する指導モデル校等支援授業研究発表
2･3年度	町教委委嘱研究　ICT教育
３年度	特別支援学級「きらきら３組」増設
6･7年度	町教委委嘱研究　算数科
８年度	特別支援学級「きらきら４組」増設

4　学校の特色

学校教育目標「元気 キラキラ 南っ子」の下、「よく学ぶ子・元気でたくましい子・心のゆたかな子」を目指し、「歌声の響く学校・規律ある学校・ぬくもりのある学校」を本校教育の特色として、学校づくりを推進している。「元気な学校、楽しい学校、笑顔があふれる学校」を合言葉に職員が一丸となって教育活動に取り組んでいる。

◎確かな学力と豊かな心、健やかな体をはぐくむ教育の推進
(1)　「みなみ学びのスタイル」にそった授業展開、ＴＴによるきめ細かな指導やICT活用等の工夫改善、思考を深めたり広げたりするペア・グループワークの場面設定
(2)　学力調査結果の分析と考察の活用、「いきいきタイム（1校時前10分間）」や「モジュールタイム（５校時前12分間）」等を活用した個に応じた指導によるフィードバック学習の充実
(3)　「ふれあいタイム」による異学年の交流や仲間づくりを中心とした交流の推進
(4)　20分休みの外遊びの奨励
(5)　「南っ子あたり前３か条」の徹底と規律ある態度の育成と生徒指導・人権教育の充実
(6)　学年音楽朝会や「キラキラ合唱団」の取組の充実

◎家庭や地域と連携した開かれた学校づくりの推進
～いつでもどうぞ　南小～
(1)　「学校運営協議会」の協議・熟議や「学校応援団」の拡充による「地域とともにある学校づくり」の推進
(2)　幼保小の連携（南小学校たんけん・相互授業参観）や小中連携（小中連携研修会・南中体験入学）の取組


▲ふれあいタイム



▲人文字集会「咲」

伊 奈 町 立 小 針 北 小 学 校

校長　新田　　隆
教頭　内田　智之

○児童数　　635名
○教職員数　　46名
（５月１日現在）

○所在地　伊奈町内宿台五丁目214番地1
○ＴＥＬ　048(727)0761　ＦＡＸ　048(727)0771
○ＵＲＬ　https://eskobakita.saitama-ina.ed.jp/

1　教育目標

「規律正しく
心をこめて　人につくす」
○すすんで学ぶ子
○思いやりのある子
○元気でねばり強い子

2　学校課題

自信をもって、自分の考えを表現できる北っ子の育成
～自ら問い、考え、伝える力を育てる「課題探求型」学習を目指して～

3　沿　革

平成18．４．６　平成18年度 児童数575名 学級数18学級
18．４.10　野川和好町長より、開校宣言「開校の証」を拝受する
18．４.11　落成・開校式典
第１回入学式（入学児童126名）
18．５.17　PTA設立総会（会員数430名+27名）
19．３．１　校歌・校旗制定、開校記念日制定
19．３.22　第１回卒業式（卒業児童数68名）
20.11.11　伊奈町教育委員会研究委嘱研究発表(学習環境)
20.11.28　第39回埼玉県小学校家庭科教育研究協議会
22．４．１　特別支援学級（にこにこ学級）新設
24.11．２　伊奈町教育委員会委嘱研究発表(算数)
25．４．６　平成25年度 児童数1355名 学級数40学級
26.10.25　埼玉教育ふれあい賞受賞
26.11.18　日本ＰＴＡ会長賞受賞
27．１.30　埼玉県教育委員学校訪問
27.10.30　伊奈町教育委員会研究委嘱研究発表(国語)
28．２.27　創立10周年記念式典
28．４．６　平成28年度 児童数1339名、学級数41学級
29．３．４　ホームソーイング振興最優秀校文部科学大臣賞受賞
30.11．７　伊奈町教育委員会研究委嘱研究発表（体育）「わかった!」「できた!」が実感できる体育授業～学び合う運動学習を通して～
令和４．６.10　義務教育指導課デジタル教科書担当学校訪問
４.11．２　伊奈町教育委員会研究委嘱研究発表
子供たちが「学びやすい」学級・授業
～教育におけるUDの視点から～
５．４．１　令和５年度児童数807名　学級数29学級
６．４．１　令和６年度児童数744名　学級数25学級
６．５.11　全国ばら制定都市会議で児童発表
７．４．１　令和７年度児童数684名　学級数25学級
７.10．３　第35回全国花のまちづくりコンクール大賞　文部科学大臣賞
８．１.30　令和7年度彩の国埼玉環境大賞　優秀賞
８．２.28　創立20周年記念式典
８．２.28　ローズガーデン造成完成
８．４．１　令和8年度 児童数635名 学級数22学級


▲創立20周年記念式典


▲ブルガリア駐日大使との交流会


▲小針北小学校校舎

4　学校の特色

(1)　施設

伊奈町４校目の小学校として、小針小学校より分離独立し開校21年目を迎えた。

学校の特色として、「学校生活の拠点となる空間」である開放様式の普通・特別教室、オープンスペース、「多様な屋外空間」としての築山、内宿台公園、さと山公園など児童にとって魅力的な施設・設備となっている。総合的な学習の時間に実践体験型のPBL「パラプロジェクト」に取り組み、秋の学校公開日で「小針北小バラまつり」を開催している。

(2)　教育活動

ア　チーム・ティーチングやICTを効果的に活用する等の指導方法の工夫を行い、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に努めている。
イ　２年生以上で、教科担任制を実施している。
ウ　幼保・小・中・高連携、地域ボランティアとの交流等の活動を通して、教育活動の充実を図っている。
エ　主体的・創造的な読書の態度を身に付け、心情を豊かにする「朝読書」を業前活動として実施したり、図書スペースの常時開放と活用を図っている。
オ　豊かな心を育むための「学校ファーム」や「花いっぱい運動」による体験活動を実施している。
カ　学校応援団の学習支援ボランティアを招き、家庭科でミシン学習等の学習支援をしていただいている。
キ　「教育に関する３つの達成目標」への取組を発展させ、主体的な学習の充実、あいさつ、廊下歩行、くつのかかとそろえ、もくもく清掃などから自分を見つめられるようにしている。
ク　いじめ防止基本方針を策定し、いじめ防止に取り組むとともに、豊かな人間関係づくりに取り組んでいる。
ケ　GIGAスクール構想によって整備された１人１台端末の積極的な活用を行っている。
コ　コミュニティ・スクールとして充実・発展させ、地域とともにある学校づくりを進めている。
サ　ユニバーサルデザインの視点から、学びやすい授業づくりと学級づくりに取り組んでいる。
シ　総合的な学習の指導計画を見直し、PBL「パラプロジェクト」に取り組んでいる。
ス　各教科において「課題探求型」の授業づくりを行い、「学びの自走ができる子」「学びの自己調整ができる子」の育成に努めている。

伊奈町立伊奈中学校

校長　安藤　寛仁
教頭　富田　和美

○生徒数　　273名
○教職員数　　40名
（５月１日現在）

○所在地　伊奈町大字小室5166番地
○ＴＥＬ　048(721)2305　ＦＡＸ　048(722)4305
○ＵＲＬ　https://jsina.saitama-ina.ed.jp/

1　教育目標

《校訓》叡智
《校風》自立の生気
《目標》瑞々しく　かしこく
　　たくましく



▲校舎全景

2　学校課題

自己有用感を高め、自ら未来を切り拓く生徒を育む教育の実現～個別最適で協働的な学びの充実を通して～

3　沿　革

昭和22．4　創立、５月開校（小室、小針小を借用）
33．1　校歌・校旗を制定
52.11　文部省・県特殊教育研究会委嘱
特殊教育教育課程（数学）研究発表
56．6　県教育委員会委嘱同和教育研究
平成６．4　文部省指定、町教委委嘱「生徒指導総合推進校」
７．2　文部省地域道徳教育研究発表会
８．7　さわやか相談員配置
8.11　創立50周年記念式典、校木「桜」制定
９．7　ルミナゾーン設置
10．4　県教委委嘱「学習指導に関する研究」
11.11　県･町教委委嘱「学習指導に関する研究」
14．5　文科省委嘱「安全安心な学校給食推進事業」
16．5　文科省委嘱「学校を中心とした食育推進事業」（平成16年度～ 18年度）
18.10　文科省委嘱「学校を中心とした食育推進事業」
19．2　創立60周年記念コンサート実施
21．8　卓球部女子団体全国大会出場
町教委委嘱「基礎・基本を基に、読み解き、表現し、考える力を育成する学習指導の研究」
22．8　卓球部女子全国大会出場
23．8　卓球部女子全国大会　優秀13校表彰
24．8　耐震工事Ⅰ期、Ⅱ期工事完了
24.11　卓球部女子団体新人兼県民総合体育大会優勝
町教委委嘱「基礎・基本を基に、ともに学び合う教科指導の研究」
26．5　町教委委嘱「互いに認め合い高めあえるよりよい学級集団の育成を目指して」
平成30．4　通級指導教室開設
30.11　町教委委嘱「主体的・協働的に学び達成感が味わえる授業の創造」
令和２．4　コミュニティ・スクール開始
令和３．5　町教委委嘱「わかる喜びを味わい、考えを表現できる生徒の育成」
令和５．1　町教委委嘱「わかる喜びを味わい、考えを表現できる生徒の育成」
令和５．8　水泳個人女子全国大会200m自由形１位・100m自由形６位
令和５.12　トイレ改修工事完了
令和６．2　吹奏楽部アンサンブルコンテスト西関東大会銀賞
令和６．7　校内教育支援センター「和み」開設
令和６．8　全国中学校水泳競技会女子100m自由形･200m自由形1位
令和６．9　吹奏楽部西関東吹奏楽コンクール金賞
令和６.10　吹奏楽部東日本学校吹奏楽大会金賞
令和７．4　町教委委嘱「自己有用感を高め、自ら未来を切り拓く生徒を育む教育の実現」（令和7年度～8年度）
令和７.10　吹奏楽部東日本学校吹奏楽大会銀賞
令和８．9　吹奏楽部西関東吹奏楽コンクール金賞

4　学校の特色

⑴令和８年度生徒指針
「自問・自学・自習」並びに「自ら考え動き、ともに創る」という参画意識を全生徒に働きかけ、自立を目指す。
⑵「確かな学力の向上」「豊かな心、健やかな体の育成」「将来を見据えたキャリア教育の充実」「教職員の指導力の向上」を伊奈中教育「４つの柱」とし、全教職員の力を結集した指導に邁進する。
⑶教師の適切な指導に基づく、生徒の自主的・実践的・自治的活動を推進する。
⑷集団としての質の向上を図るとともに、道徳教育の充実に取り組む。教育活動全般に積極的な生徒指導と教育相談機能を連携させ、生徒一人一人のよさや可能性を伸ばす。
⑸生徒と共に考えるルール作り、生徒会・委員会・係・当番活動等の充実を図る。
⑹個の特性に応じた指導の工夫や交流教育を推進し、生き方を考える進路指導、キャリア教育を充実させる。
⑺教職員の主体的・対話的で深い学びがある研修と、生徒に寄り添い、伴走する信頼される教職員集団づくりを推進する。



▲避難訓練



▲ボランティア活動



▲ヤングケアラーについての特別講話

伊奈町立小針中学校

○生徒数　687名
○教職員数　58名
（５月１日現在）

校長　宮澤　好春
教頭　堀内　善礼

1　教育目標

自らをきたえる生徒
－正しく　賢く　たくましく－

2　学校課題

「誰一人取り残さない学校づくりへ」
～学びと心の安心を支える授業・学級づくりを通して～

3　沿　革

昭和57．4　開校
57．6　プール、テニスコート、体育館竣工（６月25日を開校記念日に制定）
57.12　PTA 設立総会実施
62.11　校歌・校旗制定
平成 3．9　町教委委嘱研究発表（道徳・進路）
3．9　開校10周年記念式典実施
5.11　町教委委嘱研究発表（コンピュータ）
8.11　町教委委嘱研究発表（学習指導）
9．1　埼理研委嘱研究発表（理科教育）
10．2　県教委委嘱環境教育推進モデルゾーン指定事業発表
11.10　県教委委嘱教育メディア活用研究大会・研究推進協力校
12.11　文部省教育課程指定研究発表
13.11　町教委委嘱研究発表（教育課程）
14．1　県教委委嘱小中連携教育発表
14．2　県教委委嘱読書活動推進地域研究発表会
15．4　県教委委嘱「平成15年度スクーリングジョイントモデル校」指定
16.11　町教委委嘱研究発表（学習指導）
19.11　町教委委嘱研究発表（生徒指導）
22.11　町教委委嘱研究発表（学習指導）
25.11　町教委委嘱研究発表（学習指導）
28.10　町教委委嘱研究発表（学習指導）
30．1　増築校舎完成
令和 3．2　町教委委嘱研究発表（学習指導）
5.11　西校舎トイレ大規模改修
6.11　町教委委嘱研究発表（学習指導）



▲スキー教室



▲合唱コンクール

○所在地　伊奈町学園二丁目207番地
○ＴＥＬ　048(722)9321　ＦＡＸ　048(722)4306
○ＵＲＬ　https://jskobari.saitama-ina.ed.jp/



▲校舎

4　学校の特色

⑴一人一人の成長を目指す積極的な生徒指導・教育相談の充実
○教育相談の充実、自己肯定感の向上、望ましい人間関係づくりの推進
○不登校傾向等の生徒への組織的な指導・支援や、保護者・関係機関との連携強化
○いじめを生まない土壌づくり、いじめの未然防止、早期発見・早期対応
○「誰一人取り残さない」をあきらめない集団の育成
○特別支援教育の視点の重視、総合的な人権教育の推進
⑵確かな学力を育成するための授業改善
○主体的・対話的で深い学びの実現
○多様な人と折り合いをつけながら、自分の課題を達成する経験を通して良好な人間関係を築きながら学力の向上を目指す『学び合い』の実践
○「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実
○学力向上プランの活用及び効果の検証、各種学力調査の検証及び指導と評価の一体化
○ICT機器の状況に応じた活用
⑶自律した行動ができる生徒の育成
○生徒の主体的な活動を軸とした教育活動の推進
○学級風土の醸成による、自己存在感、共感的人間関係の育成及び居場所づくり
○互いの個性を尊重し、多様性を認めながら協働して取り組める集団の育成
○18歳成人として、主権者として社会の中で自立し、社会に参画できる力の育成
⑷家庭や地域との連携強化と開かれた学校づくり
○各通信やホームページ、メール配信等を活用した、教育活動の発信
○学校運営協議会の充実及び地域学校協働活動の推進
○PTA、学校応援団（バーリーファミリー）との連携強化
○保護者・生徒アンケート及び学校評価に基づく学校経営の改善
⑸健康の維持増進や体力の向上及び保健安全指導の徹底
○防災体制の強化と危機管理体制の整備・充実
○施設・設備の日常的・定期的な安全点検と整備や校内環境の美化
○生活習慣づくりと健康保持に向けた生徒及び保護者への啓発活動の充実
⑹教職員の働き方改革を通した魅力ある学校づくり
○学校現場における業務改善・働き方改革を通した余白づくり
○業務削減による教育活動の見直しやスリム化
○勤務時間を意識した働き方とメンタルケアの推進
○学校産業医との連携による教職員の健康管理
○定時退勤推奨ウイークの実施（①6月　②11月　③2月）、ノー残業デー（毎週水曜日）、ふれあいデーの推奨（毎月21日）

伊奈町立南中学校

○生徒数　259名
○教職員数　36名
（５月１日現在）

校長　鈴木　香織
教頭　小川　敬

1　教育目標

「志を立てる生徒」
○学ぶ笑顔
○輝くひとみ
○みなぎる力

2　学校課題

「実生活で生きて働く力の育成」
～日常生活と結びついた深い学びを通して～

3　沿　革

昭和63. 4　創設　落成　開校式
63. 5　開校記念日制定(6月19日)
平成元. 1　校歌並びに校旗制定
3. 11　町教委委嘱学校課題研究発表(全教科)
7. 8　文部省･武道指導推進校指定(平成7･8･9年度)
8. 11　町教委委嘱学校課題研究発表(道徳･特活)
9. 2　武道場完成･落成式
9. 6　創立10周年記念式典挙行
9. 11　全国保健体育優良校表彰
9. 11　文部省指定･武道指導推進校研究発表
10. 12　第12回毎日カップ「体力づくりコンテスト」特別賞受賞
12. 5　文部省指定･生きる力を育む読書活動推進事業
12. 11　県教委委嘱･小中連携教育実践研究発表
15. 11　町教委･町教研委嘱学校課題研究発表(主体的に生きる生徒を育てる学習指導)
16. 11　文部省指定･学力向上フロンティアスクール事業研究発表
17. 7　文科省･県教委指定(平成17～19年度)
町教委･町教研委嘱(平成17･18年度)
「学力向上拠点形成事業」推進校
18. 11　文科省･県教委指定(平成17～19年度)
町教委･町教研委嘱(平成17･18年度)
「学力向上拠点形成事業」(2年次)研究発表
19. 10　25地区進路指導･キャリア教育研究発表
19. 11　文科省･県教委･町教委委嘱「学力向上拠点形成事業」研究本発表
20. 11　社会福祉に貢献し社会福祉大会で埼玉県より表彰
23. 11　町教委委嘱「転用のきく基礎的､基本的な知識･技能の育成」研究発表
24. 11　創立25周年記念式典挙行県教委委嘱「教育に関する3つの達成目標」発表
26. 11　町教委･町教研委嘱(平成25･26年度)「思考力･判断力･表現力を育成していく授業の工夫･改善」研究発表
29. 11　文部科学省･埼玉県教育委員会委託人権教育総合推進事業
伊奈町教育委員会　委嘱研究発表
30. 4　特別支援学級「さくら学級」開設
令和元. 3　町教委･町教育研究会委嘱(令和2･3年度)「主体的･対話的で深い学びの視点を取り入れ､キャリア教育を通じた学習指導の研究発表
4. 11　地区進路指導･キャリア教育研究発表
6. 12　校舎1階から4階トイレ改修工事完了
7. 11　町教委委嘱(令和6･7年度)「主体的に考え、適切に発信する「自己表現力」の育成～他者との関わりを通して､自己効力感を高める授業づくり～」の研究発表

○所在地　伊奈町大字小室3001番地
○ＴＥＬ　048(723)1117　ＦＡＸ　048(722)4304
○ＵＲＬ　https://jsminami.saitama-ina.ed.jp/



▲校舎の上空から

4　学校の特色

昭和63年、新興住宅地の開発等に対応すべく伊奈中学校から分離独立した開校39年目の学校である。南小学校全区と小室小学校区一部を通学区としている。近年生徒数は減少傾向にあり、現在は、特別支援学級２学級、１学年３学級、２学年３学級、３学年２学級の計10学級編制である。校舎は、モダンでユニークな設計がなされており、多様な教育活動が展開できる素晴らしい造りとなっている。学校周辺環境は豊かな自然に囲まれ、校地内も生徒会やＰＴＡの奉仕活動として緑化・花いっぱい活動が展開されており、校門から玄関に到るまで一年を通して草花が絶えることはない。

生徒は純朴で屈託なく、学習に前向きである。保護者は学校への関心が高く、教育活動に対して理解があり協力的である。教職員は保護者や地域の信託に応えるため、迅速・丁寧・着実に教育実践を重ねている。本校の特色の一つとして研究活動があり、数々の委嘱を受け発表してきている。平成15・16年度に学力向上フロンティアスクールの拠点校となり、文科省・県教委指定校及び町教委の研究委嘱校として成果を収めた。17年度からは学力向上拠点形成事業推進校として文科省25地区進路指導・キャリア教育研究協議会開催・県教委の指定を受け、19年11月に本発表を行った。22・23年度においては、学んで得た知識・技能を他の領域、分野で転用する学びの仕方について実践研究を行った。25・26年度は、町教委の委嘱下で、すべての教科・領域において、言語活動の充実を通して思考力、判断力、表現力をはぐくむための実践研究を行い、その成果を発表した。27年度からは、「全教育活動を通して人権意識の高揚を図り、互いに磨き合う集団づくり」を目指した研究を行い、29年度に文部科学省・埼玉県教育委員会委託の人権教育総合推進地域事業の研究発表を行った。令和８年度は、伊奈町教育委員会の委嘱を受け、『上記２の研究課題』の研究に取り組んでいく。



▲花苗の定植



▲校内合唱コンクール

学校保健の推進

児童生徒が健康な生活を維持していくためには、健康に関する正しい知識や健康な生活に必要な望ましい生活習慣などを身に付けさせることが重要である。

学校保健は、児童生徒の実態や地域の実情を十分把握し、そこに生起している問題を的確にとらえ、年間を見通した学校保健計画を作成し、保健指導の推進と保健管理の徹底等に努めることが大切である。

そのために、全教職員の共通理解のもとに学校医・学校歯科医・学校薬剤師等、学校保健関係者や家庭・地域との連携を密にした学校保健活動を積極的に推進しなければならない。

⑴　児童生徒の健康管理の充実

ア　日常の健康観察や定期健康診断をとおして、発育の状態や疾病異常等を的確に把握するとともに、特に、新型コロナウイルス感染症拡大防止、熱中症やインフルエンザ等の予防に留意する。

イ　学校保健委員会の組織ならびに活動を充実し、学校と家庭の連携を図る。

⑵　安全教育と安全管理の徹底

ア　日常生活の中にある予測される危険に対し、適切に行動できるよう危険回避能力の育成を図る安全指導に努める。

イ　事故や地震等の災害発生時の通報、避難とAEDの使用を含めた救命処置の方法等、救急体制の確立を図る。

ウ　学校安全計画に基づく定期点検、日常点検等を確実に実施し、適切な事後処置により徹底を図る。



▲明るく清潔な保健室



▲保健室掲示

町立小・中学校身体測定結果　□町平均（令和７年）　▨県平均（令和７年）

学校	学年	身長（cm） 男	身長（cm） 女	体重（kg） 男	体重（kg） 女
小学校	1	116.4	114.8	21.5	20.4
		117.0	115.6	21.4	21.0
	2	122.5	121.4	24.7	23.4
		122.9	121.5	24.4	23.5
	3	128.0	127.7	27.0	26.3
		128.1	127.7	27.3	26.7
	4	132.8	133.8	30.6	30.3
		134.1	133.4	31.0	29.9
	5	140.2	141.0	35.8	34.5
		139.8	141.1	35.5	34.8
	6	144.7	147.2	38.5	33.3
		146.2	147.5	39.5	40.1
中学校	1	152.5	151.7	44.8	44.5
		153.5	152.3	45.0	44.5
	2	161.3	154.6	51.1	48.1
		161.3	155.1	50.7	47.4
	3	166.5	156.5	56.3	50.3
		166.3	156.5	55.1	50.0

新体力テスト　令和７年度県平均値と伊奈町平均値との比較一覧表

		男子									女子								
		小学校						中学校			小学校						中学校		
項　目	学年	1	2	3	4	5	6	1	2	3	1	2	3	4	5	6	1	2	3
握　力（kg）	伊奈町	8.97	11.34	12.42	13.69	17.03	18.44	24.28	30.77	35.2	8.47	10.42	11.74	13.29	16.46	19.42	22.35	24.46	25.54
	埼玉県	8.82	10.47	12.09	13.98	15.97	18.85	23.55	29.57	34.64	8.35	9.9	11.51	13.38	15.85	18.77	21.42	24.09	25.54
	比　較	○	○	○	▼	○	▼	○	○	○	○	○	○	▼	○	○	○	○	△
上体起こし（回）	伊奈町	12.1	15.51	17.92	19.05	21.95	22.36	24.21	28.13	29.56	11.22	14.91	16.23	17.33	21.58	19.73	20.23	22.06	24.31
	埼玉県	12.38	15.62	17.82	19.67	21.39	22.94	24.81	28.39	30.54	11.77	14.92	17.05	18.86	20.59	21.66	22.15	24.67	25.76
	比　較	▼	▼	○	▼	○	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	○	▼	▼	▼	▼
長座体前屈（cm）	伊奈町	26.31	31.37	28.46	33.84	39.08	38.28	43.46	49.37	51.73	27.49	34.04	32.26	36.42	44.14	42.11	44.26	49.74	52.88
	埼玉県	27.18	29.12	31.26	33.22	35.5	37.99	43.55	49.28	53.08	29.69	32.27	34.8	37.29	40.41	43.4	47.15	51.5	53.63
	比　較	▼	○	▼	○	○	○	▼	○	▼	▼	○	▼	▼	○	▼	▼	▼	▼
反復横とび（点）	伊奈町	28.75	32.87	37.62	38.98	44.51	47.28	50.67	53.7	55.42	25.87	30.99	35.53	36.87	41.99	43.23	44.21	46.36	46.17
	埼玉県	28.09	32.25	35.73	39.83	43.4	46.22	48.37	52.47	55.19	26.67	30.34	33.69	37.69	41.36	43.78	44.67	46.84	47.31
	比　較	○	○	○	▼	○	○	○	○	○	▼	○	○	▼	○	▼	▼	▼	▼
持　久　走（秒）	伊奈町							420.93	390.78	378.13							317.08	308.92	296.93
	埼玉県							427.21	392.77	377.6							310.16	295.68	295.91
	比　較							○	○	▼							▼	▼	▼
20mシャトルラン（回）	伊奈町	22.52	35.21	39.08	45.05	55.06	60.02	65.64	79.76	88.11	18.03	26.6	30.9	33.89	45.23	43.07	45.66	54.55	61.07
	埼玉県	21.04	31.12	39	45.99	52.38	58.81	68.4	80.86	86.33	17.57	24.3	29.78	35.81	42.18	46.65	50.69	56.92	56.11
	比　較	○	○	○	▼	○	○	▼	▼	○	○	○	○	▼	○	▼	▼	▼	○
５０ｍ走（秒）	伊奈町	11.39	10.65	10.24	9.61	9.34	8.71	8.52	7.85	7.58	11.77	11.18	10.41	9.9	9.65	9.19	9.19	8.92	8.87
	埼玉県	11.6	10.76	10.21	9.78	9.4	8.96	8.59	7.91	7.51	11.92	11.14	10.58	10.1	9.65	9.26	9.11	8.78	8.7
	比　較	○	○	▼	○	○	○	○	○	▼	○	▼	○	○	△	○	▼	▼	▼
立ち幅とび（cm）	伊奈町	117.74	132.45	137.74	147.64	159.31	166.95	188.06	209.34	214.71	107.03	120.22	127.06	138.68	150.51	151.73	162.08	173.77	169.68
	埼玉県	115.44	127.13	137.29	146.06	154.62	165.61	182.65	202.31	216.49	107.86	118.36	128.8	138.31	147.48	156.33	165.39	173.47	175.23
	比　較	○	○	○	○	○	○	○	○	▼	▼	○	▼	○	○	▼	▼	○	▼
ボール投げ（m）	伊奈町	8.23	11.54	13.02	15.72	19.45	22.41	18.37	22.41	22.87	5.3	7.61	9.51	10.62	13.24	13.96	11.35	13.05	13.39
	埼玉県	8.11	11.03	14.14	17.17	20.03	23.34	17.83	21.49	24.25	5.7	7.32	9.29	11.18	13.18	15.04	11.68	13.58	14.55
	比　較	○	○	▼	▼	▼	▼	○	○	▼	▼	○	○	▼	○	▼	▼	▼	▼

○：県より上回っているもの　　▼：県より下回っているもの　　△：県と同じもの

伊奈町立学校給食共同調理場（学校給食センター）

○職員数　27名（５月１日現在）

○所在地　伊奈町大字小室8254番地

○ＴＥＬ　048(721)0227　ＦＡＸ　048(722)5304



▲全　景

1　施　設

新　　築　平成８年３月　能力6,000食／日
敷　　地　3,546㎡
建　　物　2,035.14㎡
主要設備　自動炊飯設備、蒸気釜、揚げ物機、焼き物機、野菜スライサー、真空冷却機、フードミキサー、消毒保管機、洗浄機、生ごみ処理機

2　沿　革

学校給食は、昭和34年12月１日より、小室小学校、小針小学校の２校で単独校方式による完全給食としてスタートした。

一方中学校は、昭和38年10月１日より牛乳給食を開始したが、昭和46年に2,000食／日の能力を持つ共同調理場を建設し、小中学校共に完全給食となった。

その後、児童・生徒の増加に伴い一部施設の拡張をはかり6,000食／日の調理場として昭和56年１月に再開した。

平成８年４月にドライシステム、自動炊飯設備、各種洗浄機を備えた現在の給食センターを開設した。調理設備としては、平成24年に真空冷却機、平成30年に揚物機、令和２年に焼物機、令和８年に炊飯システムの更新などを行っている。環境対策としては、平成29年にごみの減量を目的とした生ごみ処理機を導入し、平成31年に下水道と接続し洗浄水等を処理することとした。設備面では、令和７年に照明をLED化するなど、順次必要な設備の更新を行っている。

3　学校給食

(1)　学校給食の目的

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資することを目的としている。



▲献立の一例

(2)　学校給食の目標

ア　適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。

イ　日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食生活を養うこと。

ウ　学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。

エ　食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについて理解を深め、生命及び自然を尊重すること、精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。

オ　食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。

カ　我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。

キ　食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

(3)　実施状況

区　　分	小 学 校	中 学 校
実　施　校	４校	３校
給食費(月額)	5,500円	6,500円
年間予定回数	184回	182回

(4)　栄養基準

文部科学省より示されている学校給食実施基準による「児童又は生徒一人当りの所要栄養量の基準」を目安として食品の種類を幅広く取り入れこれらを適切に組み合せ食事内容の充実と摂取栄養量の均衡をはかるよう努めている。

(5)　献立作成及び物資選定

献立は、栄養・嗜好・価格等を踏まえ栄養職員が作成し、さらに調理作業の見地から調理員の意見や児童生徒の要望を反映するため

各学校の給食担当教員の意見等参考にして決定している。なお、出来るだけ地産地消の考えを基本に安心安全な食材を選定している。

主食は、米飯を中心にパン、めん類などをバランスよく実施している。

物資は月１回各指定業者より翌月使用分の物資見積書と見本を提出させ、物資選定委員会（小中学校給食担当教員・所長・栄養職員等で構成）で決定している。

決定にあたっては、有害な食品添加物を含まないもの、味覚・栄養及び品質に優れ、安価なものを選定するよう配慮している。

⑹　衛生管理

ア　清潔な帽子、白衣、マスク、作業内容ごとに色分けしたエプロン、短靴を着用している。また、月２回細菌検査を受けている。

イ　手指の消毒

爪を常に短く切り、調理場へ入る際や調理作業中にも手指を洗浄消毒し、作業により使い捨て手袋なども使用している。

ウ　保存検食

万一の中毒発生時の原因究明のため、各種食材料、調理済食品の保存を定められた期間、冷凍保管する。

エ　衛生に対する研修

食中毒防止のために職員全員が保健所の指導を受けたり、県関係の実施する衛生関係の研修へも参加している。

⑺　給食理解

ア　献立表を毎月作成し､学校を通して各家庭に配布する｡また､ホームページに配膳後の写真についても毎日掲載している。

イ　児童によるセンター見学やＰＴＡによる試食会や施設見学等により、学校給食の趣旨の理解を深める。

⑻　地元産の食材を取り入れた給食

ア　町内で作られている野菜や果物を給食の食材として、積極的に取り入れて、ふるさとへの理解を深める。

イ　地元産の食材を使用した献立表を配布することにより、町で栽培されている野菜の種類を理解してもらう。

⑼　食育の推進

毎月19日を食育の日とするほか、小・中学校と連携して食育を推進する。



▲新しい炊飯システム



▲下処理作業



▲調理作業



▲洗浄作業

伊奈町教育センター



▲教育センター全景

1　設置の目的

伊奈町教育相談室・中学校さわやか相談員配置事業などの教育相談に係る業務を統合し、平成24年度から伊奈町教育センター運営事業として新規の事業とした。教育センターには、教育指導専門員（１名）、指導員（７名）、スクールソーシャルワーカー（１名）、スクールカウンセラー（１名）を配置し、教育委員会学校教育課長を教育センター所長とし、学校教育課の指導のもと業務全体を教育指導専門員が統括する。

教育指導専門員、指導員は、①「小学校での教育相談活動」、②「センターでの教育相談」、③「児童生徒の学習指導」に当たることとする。

スクールソーシャルワーカーは、上記①、②の業務等を通して、子ども本人だけでなく、家庭や行政、福祉関係施設など、外部機関と連携しながら、子どもを取り巻く環境を調整する。

スクールカウンセラーは、上記①、②の業務等を通して、個々の児童生徒へのカウンセリングや児童生徒への対応に関する保護者・教職員への助言を行う。

2　施設

学習室（35名収容可）、相談室、職員室

3　業務内容

開室時間　午前９時～午後２時（学習指導教室）
　　午前９時～午後３時（教育相談室）

⑴　学習指導教室
⑵　教育相談（来所相談・電話相談・メール相談・スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーを活用した相談）
⑶　学校の教育活動への支援（指導員、スクールソーシャルワーカーの各学校への派遣）
⑷　小学校教育相談室への指導員の派遣
⑸　希望者対象の補充学習指導
⑹　保護者対象の訪問相談（指導員、スクールソーシャルワーカーの家庭訪問）
⑺　その他の必要事項

4　現状（令和７年度実績）

⑴　個別学習指導・学習指導教室対象児童生徒12名
⑵　教育相談　1,011件（のべ件数）
⑶　希望者対象の補充学習指導　参加児童生徒のべ119名

5　沿革

平成24年３月27日　伊奈町教育センター設置条例制定
平成24年４月１日　伊奈町教育センター開設

6　事業実施状況

希望者対象の補充学習指導(日数及び人数)

実施時期	日数及び人数
平成24年7月～10月	14日間　のべ184名
平成25年7月～10月	14日間　のべ253名
平成26年7月～9月	14日間　のべ200名
平成27年7月～28年1月	12日間　のべ227名
平成28年7月～29年1月	12日間　のべ191名
平成29年7月～30年1月	10日間　のべ190名
平成30年7月～31年1月	10日間　のべ162名
令和元年7月～2年1月	12日間　のべ212名
令和2年7月～3年1月	10日間　のべ154名
令和3年7月～4年1月	9日間　のべ142名
令和4年7月～5年1月	10日間　のべ166名
令和5年7月～6年1月	10日間　のべ166名
令和6年7月～7年1月	10日間　のべ153名
令和7年7月～7年12月	10日間　のべ119名



▲教育センター学習会

生　涯　学　習



初めてのスポーツスタッキング教室

生涯学習の推進

町では『学んで　広がる　夢空間』をキャッチフレーズとして、生涯学習に関する各種事業を展開している。「生涯学習推進会議」を中心に関係機関、団体との連携を図り、町民が生きがいのある生活を送ることができるよう、また生涯学習をとおした「まちづくり」ができるよう、全町的に生涯学習を一層推進する。

キャッチフレーズ

学んで　広がる　夢空間

いきがいづくり

なかまづくり

まちづくり

1　生涯学習推進体制・推進組織の充実

生涯学習に関連する各会議（推進会議、学校連絡会議）と学校、公民館、図書館等の関係機関との連携を強化し、特色ある推進体制をより充実させる。

⑴「生涯学習推進会議」

町における生涯学習推進方策について検討・協議する。

2　伊奈まなびの広場講座の開設

産・学・官が連携した生涯学習体制を再構築し、町民一人ひとりに学び続けることのできる場、学ぶ機会、学ぶ時間を提供する。

3　学校開放講座の開設

特色ある学校開放講座を目指し、町内の小中学校、高等学校、専門学校、大学等の協力により、町民の身近な生涯学習の場として活用できる体制を整え、学習機会の充実を図る。

⑴　教育施設の開放

⑵　学社連携事業の推進

4　学習情報提供

⑴　チラシを作成・配布し、生涯学習の取り組みと各種講座の案内を行い、町民に学習機会の情報を提供するとともに、生涯学習に対する意識の高揚を図る。

⑵「広報いな」や「町ホームページ」、「町公式SNS」を活用し、各種情報を提供する。

5　生涯学習活動の支援

町民の生涯学習活動を支援するため、「人材バンク」「サークルガイド」により、学習情報を提供するとともに、適切な助言・アドバイスができる体制の整備を図る。

6　伊奈町生涯学習推進指針

⑴　基本指針

誰もが主体的に いつでもどこでも楽しんで学び続けられる　喜びにあふれるまち

学習を通じて得た知識や技術、また、それまでの過程が各個人の財産となり、一人ひとりの人生を豊かにしていく。生涯を通じて学び続けることは、達成感や満足感、さらには個人の成長を実感することができ、自己実現や生きがいにつながる。

年齢や場所、時間、環境にかかわらず、すべての町民が主体的に学び続けられ、それが個人のみならず町全体の喜びとなる社会の実現を目指し、さらに生涯学習を推進する。

⑵　個別指針

1. 生涯にわたり学び続けられる環境と機会の提供
   1−1. 各種講座等の充実と情報提供
   1−2. 産・学・官（企業等・教育機関等・町）の連携

2. 学びの輪を広げ、学びの成果を活かす場の支援
   2−1. 学びの輪を広げ、 学びの成果を活かす場の支援
   2−2. 人材バンクとサークルガイドの充実

3. 文化・芸術活動の振興と文化財の保存・活用
   3−1. 文化・芸術活動の振興
   3−2. 文化財の調査・保存・活用

4. スポーツ・レクリエーション活動の推進
   4−1. スポーツ・レクリエーション活動の推進
   4−2. スポーツ環境の整備

生涯学習推進の基本目標

① 地域の特性を生かした生涯学習の推進
② 生涯にわたる豊かな学びの支援と文化芸術の創造
③ 健康で活力に満ちたスポーツ及びレクリエーション活動の推進

生涯各期の目標と事業

1 乳幼児期

○課題
(1) 基本的な生活習慣の確立
(2) 家庭教育力の再確認
(3) 子育てへの不安・負担感の低減
(4) 親子の共同体験機会の充実

○推進目標
(1) 心身の健やかな発育・発達
(2) 子育てや教育に関するさまざまな学習機会の提供
(3) 家庭・地域・行政の協働による子供の育成

子育てセミナー

2 青年期

○課題
(1) 生きる力（知･徳･体の調和のとれた能力･資質）の向上
(2) 他者、異年齢世代との交流機会の拡大
(3) 地域活動の活性化

○推進目標
(1) 自ら課題を見つけ、学び、考え、行動する能力の育成
(2) 学校・家庭・地域の緊密な連携・協力
(3) ボランティアの拡大と活動の場の整備

二十歳の集い　子ども会活動
青少年相談員活動
地域ぐるみ青少年健全育成推進活動
青少年育成推進員活動　WaKu楽体験教室
放課後子供教室



▲伊奈町二十歳の集い

3 成人期

○課題
(1) 新しく出現する知識や技術への対応
(2) 時間的余裕のない世代への学習提供の手法
(3) 子育てと学習活動の両立
(4) 地域との関わり

○推進目標
(1) リカレント教育の推進
(2) 情報メディアの効果的な活用
(3) 多様な学習機会の提供と環境整備
(4) 地域活動への積極的な参加



▲学校開放講座「楽しい陶芸教室」

伊奈まなびの広場講座
学校開放講座　パソコン寺子屋
人権講座　ＰＴＡ家庭教育学級　子育て講座

4　高齢期

○課題
⑴　生きがいの発見
⑵　仲間づくり
⑶　若い世代と関わる場づくり
⑷　介護予防と健康づくり

○推進目標
⑴　これまでの人生経験を活かした生きがいの追及や社会参加
⑵　経験や知識、技術を通じての若い世代との交流
⑶　地域社会への貢献

木犀学級

文化振興事業

文化活動に親しみ、情操を高め豊かな創造性を培い郷土意識の高揚を図る。

総合文化祭　アート展　郷土芸能の育成
文化協会の育成



▲文化協会によるWaKu楽体験教室

公民館事業

1　講座等の開催

⑴　ライフステージに応じた学級・講座
①キッズセミナー　②子育て支援セミナー
③ビューティー＆カルチャーセミナー
④木犀学級
⑵　趣味・教養、生活関連講座
①伊奈公民館大学　②絵画　③外国語
④書道　⑤健康　⑥ものづくり　⑦音楽
⑧スマホ　⑨茶道
⑶　行事
①いなふるさとフェスティバル



▲公民館講座「健康ストレッチ体操」

2　視聴覚ライブラリー

視聴覚機器の貸し出しの他、ビデオ、ＤＶＤソフトの有効利用により、生涯学習の充実を図る。

3　自主サークルの活動支援

公民館主催の講座終了後、自主サークルの発足の補助および活動を支援する。

社会教育関係団体の育成

社会教育関係団体一覧（補助対象）

名　　称	代　表　者	連絡場所	電　話
文化協会	小松隆悦	教育委員会	721－2111
子ども育成会連絡協議会	田井文子	〃	〃
ボーイスカウト伊奈第１団	土田正人	〃	〃
青少年相談員協議会	照井健祐	〃	〃
地域ぐるみ青少年健全育成推進協議会	大島　清	〃	〃
郷土芸能保存団体	各団体の代表者	代表者宅	

社会教育における人権教育

目　標　　あらゆる差別意識の解消を目指し、特に人権・同和問題を単に知識として理解するのではなく、正しく認識し、行動できる精神の育成を積極的に推進する。

人権意識を高める学習機会の充実

ＤＶＤ等の視聴覚教材を活用して感性に訴えたり、体験型・参加型の啓発手法や当事者との交流を積極的に取り入れる。

また、子供から高齢者まで幅広く、さまざまな人権問題を学ぶことができるよう、啓発活動や各種事業を開催する。

○児童生徒を含む全町的交流の推進（フレンドシップセミナー等）
○人権講座の開催
○人権映画会の開催
○各校ＰＴＡ主催による人権講座の開催
○人権啓発ＤＶＤの購入及び貸し出し



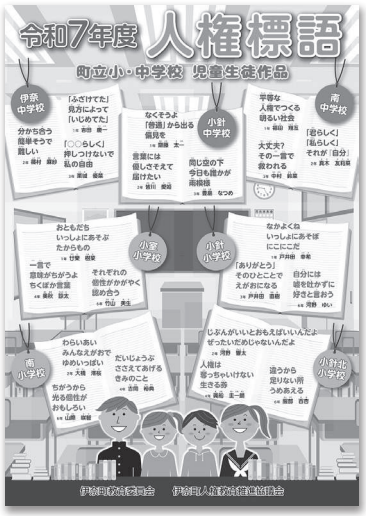
▲人権講座（豊かな人権感覚を磨くために）

効果的な啓発事業の実施

○人権教育広報紙「みどり」の発行
○人権標語ポスターの作成



▲人権教育広報紙みどり



▲人権標語ポスター

社会教育関係機関

名　　称	代　表　者	連絡場所	電　話
公民館運営審議会委員	齋藤早苗	教育委員会	721－2111
社会教育委員	齋藤政利	〃	〃
人権教育推進協議会	岡安利之	〃	〃
文化財保護委員会	小島孝夫	〃	〃
町史編さん委員会	岸　清俊	〃	〃
図書館協議会	新田　隆	〃	〃

文　化　財

1　郷土資料館

昭和58年より小針新宿にある古民家を利用して運営していたが、町立南中学校の一部を社会教育施設へと転用し、平成28年４月１日移転、開館した。伊奈町の歴史や民俗・文化を後世へと伝えるため、資料の収集・調査・保存を行う。そして、地域の特性を踏まえた特色ある展示により、その成果を公開する。また、伊奈町ゆかりの人物の作品を展示することで、町民の郷土意識のより一層の高揚を図る。

まが玉作り体験教室の開催。

2　埋蔵文化財の調査

埋蔵文化財の保護という視点から、試掘調査、発掘調査を実施し、保存を図る。

3　指定文化財の保護・活用

「小室小学校日誌　附　学校一覧表」（令和７年３月25日）が町指定文化財に指定された。

国登録２件、県指定４件、町指定21件（計27件）である。パトロール等を随時実施、保護・保存にあたるとともに、パンフレット等で周知を図る。

4　文化財についての啓発

文化財の重要性を周知し、郷土意識の高揚を図る。

・刊行物

伊奈町文化財調査報告書　第１集「平成27年度町指定文化財―本上遺跡環状盛土遺構出土品―」平成29年３月27日

同　第２集「平成29年度町指定文化財―下郷区の春祈祷、中荻のお獅子様―」平成30年３月16日

伊奈町埋蔵文化財調査報告書　第１集「諏訪久保遺跡埋蔵文化財調査報告」平成23年３月31日

同　第２集「本上遺跡埋蔵文化財調査報告」平成25年３月15日

同　第３集「本上遺跡（第２次）埋蔵文化財調査報告」平成29年３月27日

同　第４集「本上遺跡（第４次）埋蔵文化財調査報告」令和７年３月10日

町　史　編　集　事　業

古文書・行政文書等の歴史的な資料の収集・整理・保存を行うとともに、資料の利用に向けた事業を進めている。

事業の成果物として本を発行することで記録に留めるとともに、町民の郷土への理解や、愛郷心の育成に努める。

・刊行物

伊奈町史資料調査報告書　第１集　「伊奈の風土目録―伊奈町諸家所蔵文献目録―」　昭和60年３月
同　第２集　「伊奈町の石仏」　昭和61年３月
同　第３集　「伊奈町の金石文」　昭和62年３月
同　第４集　「伊奈町の神社寺院」　昭和63年３月
同　第５集　「小室村誌」　平成元年３月
同　第６集　「郷土調査研究録」　平成２年３月
同　第７集　「地誌」　平成３年３月
同　第８集　「伊奈町の屋号・屋敷神」　平成４年３月
同　第９集　「伊奈の植物　Ⅰ」　平成５年３月
同　第10集　「伊奈の植物　Ⅱ」　平成６年３月
同　第11集　「郷土教育資料」　平成７年３月
同　第12集　「伊奈の年中行事と人の一生」　平成８年３月
同　第13集　「伊奈の板碑」　平成８年３月
同　第14集　「伊奈の野鳥」　平成９年３月
伊奈町史　「通史編Ⅱ近代・現代」　平成13年３月
同　「民俗編」　平成14年３月
同　「通史編Ⅰ原始・古代・中世・近世」　平成15年３月
同　「通史編Ⅲ」　令和５年３月
伊奈町史　別編　「仏像」　平成16年３月
同　「諸家文書マイクロフィルム目録Ⅰ―平川家・斎藤家―」　平成16年３月
同　「伊奈氏一族の活躍」　平成20年３月
同　「伊奈町歴史年表」　平成22年３月
同　「伊奈の植物補遺編」　平成28年３月
伊奈町史　普及版　「伊奈のむかしといま」　平成21年３月
同　「伊奈のくらし」　平成22年３月
伊奈叢書Ⅰ　「戦前の村役場文書」　平成17年３月
同　Ⅱ　「小室小学校日誌―明治三十二年五月～大正二年三月―」　平成17年３月
同　Ⅲ　「新幹線とニューシャトル」　平成19年３月
同　Ⅳ　「小室宿村御用留」　平成19年３月
同　Ⅴ　「小室小学校日誌―大正二年四月～大正九年三月―」　平成25年３月
同　Ⅵ　「小室小学校日誌―大正九年四月～昭和二年三月―」　平成27年３月
町制施行20周年記念誌「ふるさと伊奈」　平成２年11月
ビジュアル版　「伊奈の歴史」　平成18年３月
書籍　「伊奈忠次の生涯」　平成31年３月

伊奈氏屋敷跡



伊奈氏屋敷跡がある丸山の地は、戦国期に岩付太田氏、小田原北条氏の支配下にあり、閼伽井坊という有力寺院があった。天正18年（1590年）、徳川家康の関東入国に伴い、伊奈忠次が鴻巣・小室で１万３千石（１万石とも）を与えられ、閼伽井坊を倉田の明星院（桶川市）に移し、跡地に陣屋を築いた。忠次は、ここを拠点に関東から東海にかけての治水や新田開発等に貢献した。慶長15年（1610年）忠次が死去すると、忠政・忠勝と跡を継ぐが、忠勝は元和５年（1619年）わずか９歳でこの世を去り、願成寺（伊奈町大字小室）に葬られた。このため忠次の直系は断絶したが、忠次の偉大な功労が認められ、忠勝の弟忠隆に陣屋を含む小室郷一円（1180石余）が与えられ、新たに旗本として取り立てられた。以後、忠隆の子孫が幕末まで小室郷の地を支配した。

陣屋跡は、昭和９年（1934年）３月31日に重要な文化財「伊奈氏屋敷跡」として、埼玉県指定史跡となった。昭和63年（1988年）には、伊奈町教育委員会が史跡の保存・管理の指針とするため「伊奈氏屋敷跡保存管理計画」を策定した。平成29年度より発掘調査等の諸調査の実施、縄張図の作成を行い、平成31年（2019年）３月に、「伊奈氏屋敷跡保存活用計画」を策定し、本質的価値を明確にするとともに、保存方法・活用についての方針を定めた。

計画策定とは別の方面からも整備･活用が進められている。国の地方創生推進交付金を使って、平成28年（2016年）12月に「忠次プロジェクト推進協議会」が設立され、広く多くの方に参加していただいての散策路整備をイベント形式で行った他、「忠次公レキシまつり」を現地で開催するなど、観光面を重視した活動を行っている。

今後も発掘調査を中心とした調査を継続して実施し、歴史的にも重要な伊奈町の文化財である「伊奈氏屋敷跡」を、地域の方々と整備・活用して現代の生活の中に活かしつつ、未来に継承していけるようしっかりと保存していきたい。

○伊奈氏屋敷跡草刈りボランティアの実施

町指定文化財「小室小学校日誌　附　学校一覧表」

明治32年（1899）5月より昭和18年度（1943）に至る長期間にわたる45冊の日誌である。この日誌は明治から昭和戦前期の子ども達の生活や教員の様子など、当時の学校教育の歴史を物語るものとしてだけではなく、伊奈町の近代の歩みを知ることのできる資料として貴重なものといえる。また、日誌とともに保存されている「学校一覧表」は、用紙１枚に記されたものであるが、当時の学齢児童数や前年度卒業者・在籍児童数、職員一覧のほか設備や学校経費、施設事項の概要（教授に関する事項など）がコンパクトにまとめられたものであり、日誌を読み解くうえで欠かせないものといえる。



▲小室小学校日誌　附　学校一覧表

文化財一覧

指定別	名称	所在地・所有者	指定年月日
国登録建造物	大島家住宅主屋	小室11064番地（個人）	平30.11.2
〃　〃	齋藤家住宅主屋	小針新宿227番地（個人）	令1.12.5
県指定絵画	絹本着色釈迦十六善神像	現在は県立博物館　法光寺	平31.2.22
〃　彫刻	木造阿弥陀如来坐像	小針新宿463番地　西光寺	昭47.3.28
〃　史跡	小貝戸貝塚	小室9352番地他　清光寺	大13.3.31
〃　〃	伊奈氏屋敷跡	小室280番地他　県　他	昭9.3.31
町指定絵画	伊奈氏屋敷跡の原形図	（個人所蔵）　（個人）	昭43.3.1
〃　彫刻	木造聖観世音菩薩立像	小室9352番地　清光寺	〃
〃　〃	薬師如来像と十二神将像	小室5383番地　志久文化財保存会	昭56.1.20
〃　工芸	松平伊豆守信綱より拝領の短刀及び硯箱	現在は県立博物館　氷川神社	昭43.3.1
〃　〃	鉄造阿弥陀如来立像	本町二丁目128番地　建正寺	〃
〃　書跡	守覚親王の書	小室4228番地　法光寺	〃
〃　考古資料	十三仏板石塔婆	小室4228番地　法光寺	昭54.11.1
〃　〃	本上遺跡環状盛土遺構出土品	小室3001番地　郷土資料館(町)	平28.3.25
〃　〃	清久氏銘のある板碑	小針新宿463番地　西光寺（町）	令6.3.25
〃　歴史資料	小室小学校日誌　附　学校一覧表	中央四丁目355番地　伊奈町役場（町）	令7.3.25
〃　有形民俗文化財	花車・神輿	小室6006番地　志久文化財保存会	昭56.1.20
〃　無形民俗文化財	下郷区の春祈祷	下郷区　下郷区	平29.8.23
〃　〃	中荻のお獅子様	中荻地区　八枝神社狛狗大神中荻講	〃
〃　史跡	伊奈熊蔵忠勝の墓	小室1821番地　願成寺	昭43.3.1
〃　〃	春日家の墓	西小針一丁目2番地　桂全寺	〃
〃　天然記念物	大むくの木	西小針一丁目2番地　桂全寺	昭48.3.1
〃　〃	杉	本町二丁目155番地　氷川神社	平2.8.20
〃　〃	杉	羽貫192番地　小針神社	〃
〃　〃	いちょう	寿二丁目80番地1　小針小（町）	平4.6.24
〃　〃	シラカシ	小室42番地2　県	平30.3.28
〃　〃	小室小学校のアカマツ	小室7981番地　小室小（町）	令6.3.25

町指定文化財「小室小学校のアカマツ」

小室小学校の正門から正面の校庭中央に開校した頃に植えられた３本のアカマツで、３本で小室小の「小」の文字を示している。

中央は回り（目通り）約2.01m、樹高約9.50m、南側は回り（目通り）約0.68m、樹高約7.70m、北側は幹回り（目通り）約0.77m、樹高約4.50mの大きさである。



▲小室小学校のアカマツ

町指定文化財「清久氏銘のある板碑」

藤原秀郷の流れを汲む大河戸氏の一族である清久氏に係るもので、高さ 104.0cm、幅 38.5cm、厚さ 6.0cm の板碑である。

銘文には清久六郎行重という人物が死去した旨が記され、施主によって塔婆が建てられたことが記されている。県内に残る武蔵武士の動向を知る板碑として貴重である。清久氏は鎌倉～南北朝時代に現在の久喜市上清久一帯で活躍した武士団である。



▲清久氏銘の板碑

伊奈町立図書館



1　目　的

「図書館は公共性が高く、生涯学習の根幹的施設である」という基本理念を継承し、「地域館　ゆめくる図書室」や「移動図書館　ブックシャトル」を一体とした図書館網の構築を図り、図書館サービスの拡充を積極的に行う。

2　現　状

○年間利用者数　　52,087人
○年間貸出点数　　189,720点
○資料総数　　132,058点
○年間資料受入数　　5,457点
○移動図書館巡回ステーション数　12箇所
（令和8年3月31日現在地域館･移動図書館を含む）

3　方　針

○伊奈町立図書館網の中核となる施設であることを十分認識し、地域の人々のための「地域密着型図書館」を目指す
○レファレンスサービスの充実を目指す
○個人情報の保護を徹底する
○集会室及び同室外周辺の有効活用を進める
○行政との連携を密にし、町内類縁機関等との連携を進め、相乗効果を発揮したサービスの提供に努める
○危機管理体制の強化に努める

4　図書館の特色

○平成21年度より指定管理者制度を導入し運営
○利用者の利便性を図った運営
○年間開館日数291日（令和７年度。元日を除く祝日開館の実施）
○開館時間　午前９時～午後７時
○その他、電子図書館の運営や移動図書館（ブックシャトル）の運行、ブックポストの設置、団体貸出、近隣４市との広域利用等の実施

5　沿　革

昭和56. 8　コミュニティセンターに図書室開設
　　57. 4　同図書室の日曜開室実施
　　61. 9　図書館新築工事着工
　　62. 3　図書館新築工事竣工
　　7　町立図書館開館（旧図書室閉室）
平成元.12　移動図書館「ブックシャトル」巡回業務開始
　　4. 3　ＣＤ貸出開始
　　5.10　利用者開放検索端末稼働
　　6.10　４市１町広域利用開始
　　8. 9　ブックポスト設置
　　11.11　移動図書館車更新
　　12. 5　移動図書館車巡回場所増設
　　14.10　蓮田市との相互利用開始
　　16. 1　図書館ホームページ開設
　　18. 9　移動図書館車巡回コース一部変更、ブックポスト増設（小針北小）
　　21. 4　運営管理を指定管理者（ＴＲＣ・旺栄グループ）に移行～H24.3（１期目)開館時間及び日数の拡大
　　21. 5　ブックポスト２箇所増設（ゆめくる・総合センター）
　　21.12　宅配サービス開始
　　22.10　桶川市との相互利用開始
　　23.12　コンピュータ・システム更新
　　23.12　「ふれあい活動センターゆめくる図書室」を地域館とし、町立図書館と一体化した図書の貸出返却を開始（同施設ブックポスト休止）
　　24. 4　運営管理の指定管理者を㈱図書館流通センターに指定～H29.3（２期目）
　　25. 4　図書館協議会を条例に規定
　　25. 4　移動図書館車巡回場所一部変更
　　26. 7　移動図書館アナウンスコース一部変更
　　27. 7　移動図書館巡回場所追加（ウニクス伊奈）
　　28.12　コンピュータ・システム更新
　　29. 4　運営管理の指定管理者を㈱図書館流通センターに指定～Ｒ４.３月（３期目）
令和元.11　第１回伊奈町立図書館を使った調べる学習コンクール表彰式開催
　　4. 2　「伊奈町電子図書館」開館
　　4. 4　運営管理の指定管理者を㈱図書館流通センターに指定～Ｒ８.３月（４期目）
　　6. 4　移動図書館車巡回場所一部変更
　　8. 3　運営管理の指定管理者を㈱図書館流通センターに指定～Ｒ９.３月（５期目）



▲伊奈町図書館を使った調べる学習コンクール表彰式の様子

伊奈町ふれあい活動センター（ゆめくる）



1　目　的

町民の生涯にわたる学習の促進及び健康増進、体力増強と町民相互交流の活性化を図る。

2　利用施設

○体育室　○トレーニングルーム
○図書室　○会議室　○和室　○視聴覚室
○調理実習室　○創作室

3　現　状（令和８年３月31日現在）

○利用者数　　105,632人（前年度101,229人）
○施設利用件数　40,103件（前年度37,035件）
○図書所蔵冊数　9,496冊
○所蔵ＤＶＤ　　521本

4　課　題

利用の拡大及び町行事等での積極活用の他、指定管理者による自主事業（講座・教室）の実施により、広く町民に知ってもらうとともに、利用者・利用団体の定着化を図る。

5　センターの特色

町民の生涯にわたる学習の促進及び健康維持と町民相互交流の活性化を図るために、すべての町民が気軽に利用できることを目的として運営する。

⑴　開館時間　午前９時から午後９時まで
⑵　バリアフリー化の徹底
⑶　利用促進のための児童室、託児室の設置
⑷　専門の指導員が常駐するトレーニングルームでは、利用者の体力・目的に合わせたプログラムを作成。
⑸　出張所機能の併設



▲図書室WiFiエリア

6　沿　革

平成７年度　スポーツ振興審議会から町民総合体育館を建設すべきとの答申を受ける。
平成８年度　議会、町民体育館建設特別委員会を設置する。
平成９年度　町民体育館建設特別委員会から、体育施設を備えた複合施設の設置の要望書が提出される。
平成10年度　基本構想策定
平成11年度　実施設計。用地買収：7,077.8㎡
平成12年度　新築工事着手
平成13年度　外構工事着手
名称決定：「伊奈町ふれあい活動センター」
愛称決定：「ゆめくる」
平成14年度　開館
平成19年度　運営管理を指定管理者（アクティオ㈱）に移行
平成20年度　第１回ゆめくる祭開催
平成22年度　運営管理の指定管理者をアクティオ㈱に再指定
開館日の拡大。トレーニングルーム定期券の改定（値下げ）
平成23年度　図書室を町立図書館・地域館に位置づけ図書館業務を開始
平成24年度　視聴覚室にインターネット回線の敷設。パソコン寺子屋等で活用
平成25年度　臨時駐車場を開設し、駐車混雑を緩和。
平成26年度　図書館業務の拡大として、相互貸借資料の貸出返却業務の開始
平成27年度　運営管理の指定管理者をアクティオ㈱に再指定
施設照明のＬＥＤ 化事業の開始
平成28年度　視聴覚室に電子ピアノ設置
平成29年度　図書室WiFiエリア新設。持込パソコンによるインターネット閲覧に活用
平成30年度　駐輪場に駐輪ラックを設置。強風時の自転車の転倒を防止。
令和元年度　駐車場出入口の安全対策の実施
令和２年度　運営管理の指定管理者をアクティオ㈱に再指定
令和７年度　運営管理の指定管理者をアクティオ㈱に再指定

生涯スポーツ



第52回伊奈町駅伝大会

生涯スポーツ事業

生涯スポーツの事業

⑴　生涯スポーツの振興を図るために、幅広い年齢層を対象としたスポーツ教室を開催している。また、教室修了者には、生涯スポーツの普及と定着化を図るために、クラブ化や既成クラブの紹介をし、定期的なスポーツ活動を実践できるよう配慮している。

⑵　スポーツ指導者の研修と資質の向上を図るために、スポーツ団体やレクリエーション団体のリーダーを中心に県教育委員会やスポーツ総合センター、あるいは県体育協会・レクリエーション協会等の実施する研修会・講習会等への参加を促している。

⑶　スポーツ施設の概要は次のとおり。

ア　町営施設

○町制施行記念公園

野球場	2面	19,450㎡
テニスコート	3面	3,120㎡
多目的広場	1面	5,000㎡

○南部大公園　10,687㎡

○少年スポーツグラウンド　6,693㎡

○丸山スポーツ広場

テニスコート	4面	2,759㎡
サッカー場	1面	9,548㎡

○ジョギングロード　6,351m

イ　学校体育施設

○体育館　小学校　4　中学校　3

○運動場　小学校　4　中学校　3

○武道場　中学校　1

ウ　少年スポーツグラウンド

少年スポーツグラウンドは、昭和60年度に少年スポーツ振興の拠点として設置した施設である。少年専用としては、県内で北本市についで２番目に誕生をみたものである。

エ　丸山スポーツ広場

丸山スポーツ広場は、テニスコート・サッカー場・多目的広場を備えたスポーツ広場で、生涯スポーツの拠点として多くの町民に利用されている。

- 平成12年２月テニスコート４面をオープン。
- 平成13年４月サッカー場をオープンするとともに、管理棟や防球ネットを設置。
- 平成15年度、駐車場を拡張した他、管理棟南側を整地し、多目的広場を整備。
- 平成17年度、サッカー場及びテニスコートの大規模修繕を実施。
- 平成18年度、管理棟に屋外壁掛時計（φ600）を設置。
- 平成23年度、テニスコート２面を人工クレイコートに改良するとともに場内フェンスの増設工事を実施。
- 令和元年度、丸山スポーツ広場に多目的広場を整備。
- 令和２年度、テニスコート２面を砂入り人工芝に改良。

オ　学校体育施設の開放

昭和60年６月から、小室小・小針小・南小学校、平成18年５月から小針北小学校に学校開放運営委員会を組織し開放を行っている。

県立伊奈学園総合高等学校体育施設の開放は、学校開放運営委員会を組織し、実施している。

令和７年度　スポーツ教室等一覧　（令和８年３月現在）

No.		実施日	会場	参加対象	参加数	備考
1	日帰りバスハイク	11/13	国営ひたち海浜公園	一般	24	
2	ゴルフ教室	6/4～7/9	リバーフィールド	一般	10	
3	親と子のナイターテニス教室	7/5～8/16	伊奈学園	親子(小学生3年生以上)	16組	
4	卓球教室	9/19～10/31	ゆめくる	一般	25	
5	ふれあい剣道教室	10/18～2/7	南小体育館 南中武道場	町内在住･在学･在勤者 (小学校4年生以上)	9	

伊奈町スポーツ協会

伊奈町のスポーツ団体を統轄する団体としてスポーツ協会がある。

現在、下表のとおり６連盟、３協会、１団体、22地区、小・中学校が７校加盟している。

スポーツ協会としての行事は、恒例となっているスポーツフェスティバル（10月）、駅伝大会（１月）を計画している。また、各連盟主催による大会も連盟関係役員の尽力で年３～４回開催されており、更に、資質向上や普及のために独自に講習会や研修会、スポーツ教室等が大会の合間に開催されている。

加盟団体一覧

（令和８年５月現在）

団体名	団体数	登録者数	団体名	団体数	登録者数
野球連盟	11	196	ゴルフ連盟	1	153
ソフトボール協会	16	265	サッカー協会	3	85
卓球連盟	6	100	グラウンドゴルフ連盟	17	278
バレーボール連盟	2	45	スポーツ少年団	7	323
バドミントン連盟	4	125	地区	22	―
テニス協会	11	180	学校体育	7	―
			計	107	1,750

伊奈町レクリエーション協会

昭和61年度にスポーツ・レクリエーション活動の普及・発展を図るための組織としてレクリエーション協会が結成された。

事業としては、レクリエーション協会フェスティバル（８月）、発表会（３月）等が計画されており、各連盟独自の活動と相まって、町内スポーツ・レクリエーションの振興に、また統轄する団体として躍進が期待される。

加盟団体一覧

（令和８年５月現在）

団体名	団体数	登録者数
民踊レクリエーション連盟	1	10
計	1	10

伊奈町スポーツ少年団

伊奈町スポーツ少年団は、昭和55年度に県体育課及び体育協会の指導のもとに結成され、自主的活動をとおして､青少年の健全育成に寄与している。

本年度の登録状況は、表のとおりとなっている。

加盟団体一覧

（令和８年５月現在）

種目	団数	団員数	指導者数	合計
野球	3	78	62	140
サッカー	2	85	41	126
バレーボール	1	23	9	32
空手	1	21	4	25
計	7	207	116	323

伊奈町地域クラブ活動

少子化によりチームが作れなくなることや教員の働き方改革のため、部活動を地域へ展開することとなった。令和７年度から本格的に活動を始めた。

加盟団体一覧

（令和８年６月現在）

種目	参加者数	指導者数	備考
バドミントン	20	6	令和７年度から
剣道	6	8	令和８年度から
計	26	14	

各　種　委　員　会

教育関係機関

名　　称	代　表　者	連絡場所	電　　話
スポーツ推進委員連絡協議会	飯　塚　　登	教育委員会	721−2111
南小学校体育施設開放運営委員会	田　中　良　雄	代表者宅	−
小室小学校体育施設開放運営委員会	落　合　貴　弘	〃	−
小針小学校体育施設開放運営委員会	渡　辺　　穣	〃	−
小針北小学校体育施設開放運営委員会	齋　藤　都美江	〃	−

社会体育関係団体（補助対象）

名　　称	代　表　者	連絡場所	電　　話
スポーツ協会	大　島　　清	教育委員会	721−2111
レクリエーション協会	矢　崎　廣　江	〃	〃
スポーツ少年団	正　木　カヅ子	〃	〃



▲ゴルフ教室



▲親と子のナイターテニス教室



▲ふれあい剣道教室



▲卓球教室

スポーツ都市宣言

私たち伊奈町民は、緑と豊かな自然の中で、健康で文化的な生活を営むため、日常生活の中で身近な方法として、スポーツを選びます。

私たち町民の一人ひとりが、スポーツに親しみ、たくましい心身をつくるとともに、お互いの交流と連帯の輪を広げ、明るい伊奈町を築くため、ここにスポーツ都市の宣言をします。

1．すべての町民が、スポーツをとおして、心身ともに健康な人になりましょう。

1．すべての町民が、スポーツをとおして、友情と連帯の輪を広げましょう。

1．すべての町民が、スポーツをとおして、明るい活気あるまちづくりにつとめましょう。

昭和57年10月10日

伊　奈　町

「スポーツ都市宣言」の経過について（抜粋）

1．昭和56年度の町議会において、「スポーツ宣言」について質疑あり。
2．町長、教育長は質疑に対して、「スポーツ振興審議会」をつくり諮問するとの答弁をする。
3．昭和57年３月定例議会において、伊奈町スポーツ振興審議会条例が可決し、４月１日より施行する。
4．３月26日、教育委員会において、伊奈町スポーツ振興審議会規則を議決し、４月１日より施行する。
5．伊奈町スポーツ振興審議委員15名を、４月１日付けで委嘱する。
6．同審議会において、宣言文を起草する。
7．教育委員会において審議する。
8．町議会全員協議会において協議する。
9．「スポーツ都市宣言」を告示する。
10．10月10日町民運動会において「スポーツ都市宣言」をする。





発　行　伊奈町教育委員会　　TEL 048－721－2111
〒362－8517　埼玉県北足立郡伊奈町中央四丁目355番地